

土木工事施工管理基準

令和 6 年 7 月

横浜市道路局

目 次

I 総 説	1
1 目 的	1
2 適 用	1
3 構 成	1
4 管理の実施	1
5 管理項目及び方法	1
6 是正措置	2
7 合格判定の方法	2
II 出来形管理基準	3
1 道路土工	4
2 補 装 工	4
3 歩道舗装工	6
4 コンクリートブロック積（張）工	6
5 法面工	6
6 基礎工	7
7 矢板工	7
8 路面工（L形側溝・境界ブロック等）	7
9 コンクリート側溝工	7
10 人孔・集水井工	8
11 管渠工	8
12 函渠工	8
13 コンクリート擁壁工	8
14 補強土壁工	8
15 地中連続壁工	9
16 固結工	9
17 電線共同溝工	9
18 トンネル工	10
19 橋梁工（下部工）	11
20 橋梁工（上部工付属施設）	12
21 橋梁工（上部工本体）	13
22 橋梁工（工場製作工）	14
23 橋梁工（上部架設工）	18
24 橋梁工（鋼橋塗装工）	18
III 品質管理基準	19
1 道路土工	20
2 道路土工（路床改良）	21
3 補装工（下層路盤、再生下層路盤）	23
4 補装工（上層路盤、再生上層路盤）	24
5 補装工（アスファルト舗装）	26
6 歩道舗装工	30
7 補装工（アスファルト舗装、再生混合物）	31
8 レディーミクストコンクリート	33
9 鉄 鋼	37
※ 品質管理基準における合格判定値一覧表	39

IV 工事写真撮影基準.....	41
1 総 説	41
2 撮 影	42
3 整理提出.....	43
4 撮影箇所一覧表	48
(1)着工前及び完成写真	49
(2)出来形管理写真	49
(3)材料検査写真.....	58
(4)品質管理写真.....	58
(5)安全管理写真.....	59
(6)その他写真	59
5 写真撮影方法 (例)	60

土木工事施工管理基準

制定 昭和52年4月
最近改訂 令和6年7月

I 総 説

この土木工事施工管理基準は、横浜市土木工事共通仕様書第1編共通編第1章総則第1節1-1-24（施工管理）に規定する施工管理についてその基準を定めたものである。

1 目 的

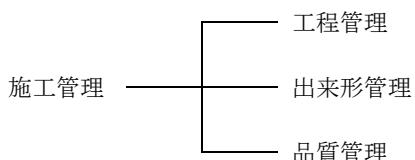
この基準は、土木工事の施工について契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適 用

この基準は、横浜市道路局が発注する土木工事に適用する。ただし、工事の種類、規模、施工条件等によりこの基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

3 構 成

施工管理の構成は、次のとおりとする。



4 管理の実施

- (1) 請負人は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負人は、測定（試験）等を、工事と平行して、管理の目的が達せられるように実施しなければならない。
- (4) 請負人は、測定（試験）等の結果を、管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。
- (5) 請負人は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び不可視となる箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事撮影基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

請負人は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク又は、バーチャート等）により作成した実施工程表により管理するものとする。

(2) 出来形管理

請負人は、出来形を「出来形管理基準」により管理し、出来形管理表を作成するものとする。

(3) 品質管理

請負人は、品質を「品質管理基準」により管理し、品質管理表等を作成するものとする。

6 是正措置

(1) 工程管理

請負人は、全体及び重要な工種の工程に遅れを生じたときは直ちに原因を究明し、改善策を立案して、監督員と協議すること。

(2) 出来形及び品質管理

ア 請負人は、測定（試験）値が設計（規格）値に対し偏向を示したり、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、改善を図ること。

イ 請負人は、測定（試験）値が規格値を外れた場合には、直ちに原因を究明し、改善策を立て、監督員に報告の上、その指示を受けること。

7 合格判定の方法

出来形及び品質の合格判定は、出来形管理基準及び品質管理基準に基づいて行い、次の基準を満足するものを合格とする。

合格判定は、規格値と合格判定値で判定する。

規格値は、測定基準により行う管理であるが、合格判定値は、基本的に監督員の立ち合いに基づき作成されるものである。

(1) 出来形

ア 規格値による判定

(ア) 測定項目及び測定基準により実測し、その測定値がすべて規格値の範囲内になければならない。

(イ) 測定項目及び測定基準により実測し、その測定値が規格値の範囲内にあると共に、その平均値は、設計値以上でなければならない。

イ 合格判定値による判定

(ア) 厚さの合格判定値は、各層に対するものであり、舗装の総厚の平均値は、設計値以上なければならない。

(イ) 個々の測定値は、10個で合否を判定する場合は9個以上、6個及び3個で合否を判定する場合はすべて合格判定値（個々の判定値）以内にあると共に測定値の平均値（ X_{10} ）、（ X_6 ）、（ X_3 ）は、それぞれに対応する合格判定値 X_{10} 、 X_6 、 X_3 の範囲以内になければならない。

(2) 品質

ア 規格値による方法

材料の品質及び施工後の試験結果は、規格値の範囲内になければならない。

イ 合格判定値による方法

(ア) 締固め度、セメント量

測定値の平均値（ X_{10} ）、（ X_6 ）、（ X_3 ）は、それぞれ対応する合格判定値 X_{10} 、 X_6 、 X_3 の範囲以内になければならない。

ただし、3個の測定値で合否を判定する場合に、その平均値（ X_3 ）が合格判定値 X_3 外に出たときは、さらに3個の測定値を加えて6個の平均値（ X_6 ）を求め、これが合格判定値 X_6 の範囲以内にあればよいものとする。

また、6個の測定値で合否を判定する場合に、その平均値（ X_6 ）が合格判定値 X_6 外に出たときは、さらに4個の測定値を加えて10個の平均値（ X_{10} ）を求め、これが合格判定値 X_{10} の範囲以内にあればよいものとする。

(イ) 粒度、アスファルト量

測定値の平均値（ X_3 ）は、合格判定値 X_3 の範囲以内になければならない。

(3) その他

許容範囲を外れたものは、やり直し、手直し、又は補強を行う。

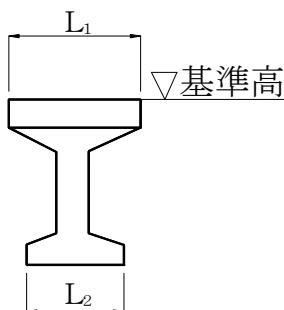
II 出来形管理基準

- 1 この出来形管理基準は、検査に必要な最小限の基準である。従って各工事においては原則として、起・終点及びN点ごとの測点管理を行い、その内から各工種の測定基準により出来形管理表等を作成するものである。
- 2 延長で管理するもののうち施工延長が40m以下のものについては、1施工単位当たり2箇所を測定する。
- 3 1施工単位の定義：1工事（同一場所）において、次の(1)～(3)を1施工単位という。
 - (1) 舗装工においては、コアによる場合は $10,000\text{ m}^2$ 、掘起しによる場合は、 $5,000\text{ m}^2$ を1施工単位とする。
 - (2) 橋梁下部工においては1基ごと、コンクリートブロック・コンクリート擁壁工等においては、原則として連続した施工箇所の1ブロックを1施工単位とする。ただし、1ブロックでも形状・寸法・規格等が変われば1施工単位とする。
 - (3) 小構造物（路面工等）においては、ブロックに関係なく施工する合計延長を1施工単位とする。
 - (4) 施工箇所が点在する工事（施工箇所が点在する工事積算による）については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定する。

- 4 基準高の表示：摘要欄に図示した△印の位置を基準高とする。

原則として、断面寸法及び高さは、中央と両端部を計測する。

(例)



- 5 管理位置については、予め施工計画書に記載する。
- 6 その他、国土交通省の出来形管理基準による。
関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(国土交通省関東地方整備局ホームページ)
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000035.html>
- 7 出来形管理基準に記載のない場合や当基準により難い場合は、協議により施工計画書にて定める。

出来形管理基準

工種		測定項目		規格値	測定基準	摘要
1 道 路 土 工	掘削工(切土) 路体盛土工 路床盛土工	基 準 高		±50	40mごとに1箇所の割合で測定する。	基準高は、道路の中央及び両端を測定する。ただし、掘削幅が5m以下で片勾配の場合は両端の2箇所とする。
		幅		-100		
		のり長 <5m	切土	-200		
			盛土	-100		
		のり長 ≥5m	切土	-4%		
			盛土	-2%		

測定対象		規格値(mm)				測定基準	摘要
工種	測定項目	個々の規格値	X ₁₀	X ₆	X ₃		
1 道 路 土 工	路床改良(安定処理)(置換)	基準高	±40以内				40mに1箇所の割合で測定する。
		幅	-50以内				
		厚さ	-45以内	-15以内	-14以内	-8以内	
2 舗 装 工	下層路盤	基準高	±40以内				1 基準高は、道路の中央及び両端を測定する。
		幅	-50以内				
		厚さ	-45以内	-15以内	-14以内	-8以内	
上層路盤(粒度調整)	幅	-50以内					2 橋面舗装の場合は、原則としてコア採取を行わない。
		厚さ	-25以内	-8以内	-8以内	-6以内	
	幅	-50以内					
上層路盤(加熱アスファルト安定処理)	厚さ	-15以内	-5以内	-5以内	-3以内		3 平坦性の測定は、舗装試験法便覧による。バス路線等の幹線道路で施工延長 200m以上について実施する。
	幅	-50以内					
	厚さ	-25以内	-8以内	-8以内	-6以内		
アスファルト舗装(基層)	幅	-25以内					アスファルト舗装工に準ずる。ただし、コアは厚さのみとし、曲げ強度は品質管理基準(レディーミクストコンクリート)による。
	厚さ	-9以内	-3以内	-3以内	-2以内		
	平坦性	標準偏差 σ 1 直読式 : 1.75mm以内 2 3m ² ロフィルメーター : 2.4mm以内					
オーバーレイ工	※表層の管理基準を適用。						
切削オーバーレイ工							
コンクリート舗装	幅	-25以内				アスファルト舗装工に準ずる。ただし、コアは厚さのみとし、曲げ強度は品質管理基準(レディーミクストコンクリート)による。	
	厚さ	-10以内	-3.5以内	-3以内	-2以内		
	平坦性	標準偏差 σ 3m ² ロフィルメーター 機械舗設 2mm以内 人力舗設 3mm以内					
	目地段差	±2				隣接する各目地に対して道路中心線及び端部で測定する。	

出来形管理基準

工種	測定項目	合格判定値				備考	
		個々の測定値	X ₁₀	X ₆	X ₃		
2 舗装工	路床改良 (安定処理) (置換)	厚さ	-45以内	-15以内	-14以内	-8以内	1 挖起し又はコアによる測定を1施工単位ごとに次のとおり実施する。 ①掘起しによる測定 300m ² 以上1,500m ² 未満は3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未満は6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以下は10回 ②コアによる測定 500m ² 以上3,000m ² 未満は3回 3,000m ² 以上6,000m ² 未満は6回 6,000m ² 以上10,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。
	下層路盤	厚さ	-45以内	-15以内	-14以内	-8以内	
	上層路盤 (粒度調整)	厚さ	-25以内	-8以内	-8以内	-6以内	
	上層路盤 (加熱アスファルト安定処理)	厚さ	-15以内	-5以内	-5以内	-3以内	
	上層路盤 (セメント安定処理)	厚さ	-25以内	-8以内	-8以内	-6以内	
	アスファルト舗装(基層)	厚さ	-9以内	-3以内	-3以内	-2以内	
	アスファルト舗装(表層)	厚さ	-7以内	-2以内	-2以内	-1以内	
	コンクリート舗装	厚さ	-10以内	-3.5以内	-3以内	-2以内	

コアの抜取り個数及び利用個数

舗装面積m ²	コア一総数		管理項目			提出コアー
	1層	2層以上	出来形		品質	
			厚さ	密度	抽出	
500～3000	4(3)	4(4)	3	3	3(-)	1
3000～6000	9(6)	9(7)	6	6	3(-)	3
6000～10000	15(10)	15(11)	10	10	3(-)	5

注: ()内は認定混合物

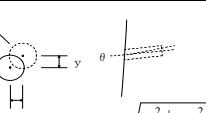
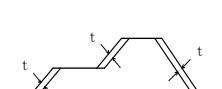
※ 提出コアについて

- ・厚さ管理したものとする。(2層以上の場合の1本は品質コア以外の厚さ管理したものとする。)

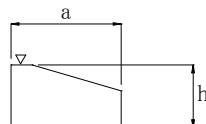
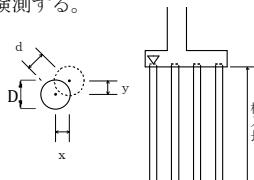
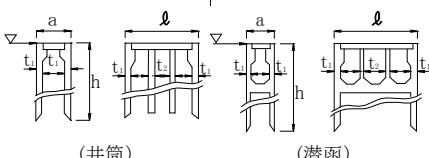
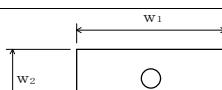
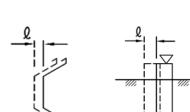
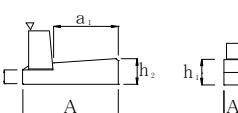
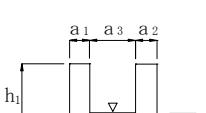
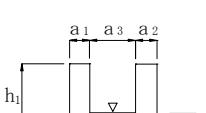
※ 抽出試験について

- ・認定混合物は省略できるものとする。
- ・密度測定後、抽出試験を行う。

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
3 歩道舗装工	路盤	基準高	±20	1 40mごとに1箇所の割合で測定する。 2 厚さの測定は前記1によるほか、路盤の掘起し、及びコアによる抜取りは120mごとに実施する。 ただし、総延長が60m未満は省略することができる。
		幅	-50	
		厚さ	-15	
	アスファルト舗装	幅	-30	
		厚さ	-5	
4 コンクリートブロック積(張)工		基準高	±50	1 40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。 2 厚さは奇数段について測定する。 3 基準高、のり長については、断面の変化点についてすべて測定する。
		厚さ	コンクリート t_1	
			-50	
		のり長	裏込材 t_2	
			-50	
		延長	$\ell < 3m$	
			-30	
5 法面工	法面吹付工 モルタルコンクリート	法長	$\ell < 3m$	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。
			$\ell \geq 3m$	
		厚さ	$t < 5cm$	
			-10	
		厚さ	$t \geq 5cm$	
			-20	
	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5m$	1 20m ² に1箇所検測ピン等により測定する。 2 吹付け完了後、200m ² ごとに1箇所の割合で削孔により測定する。200m ² 以下については1施工単位当たり2箇所測定する。
			$\ell \geq 5m$	
		厚さ	法長の-4%	
			-10	
		厚さ	$t < 5cm$	
			-20	
法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10m$	-100	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。
		$\ell \geq 10m$	-200	
		幅 w	-30	
		高さ h	-30	
	枠中心間隔a	±100		曲線部は設計図書による
アンカーワーク	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数(任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
	配置誤差d	100		
	せん孔方向 θ	±2.5度		
法面整形工	厚さ t	※-30	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。 ※土羽打ちのある場合に適用。	

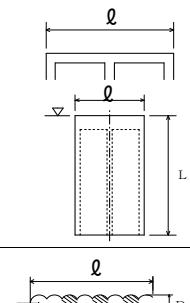
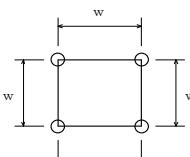
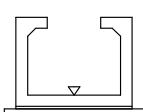
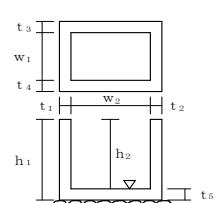
出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
6 基礎工	幅	設計値以上	本体構造物の測定基準に準じて測定する。	
	厚さ	-30		
	コンクリート	基準高		
		幅 a		
		厚さ h		
	杭	延長		
		基準高	1 全数について杭中心で測定する。	
		根入長	2 基準高は、打込み不能のとき、切揃え高とする。 3 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。	
		偏心量		
		d 既製杭	D/4かつ100以内	
7 矢板工	井筒 (潜函基礎を含む)	d 場所打杭	100以内	
		傾斜	1/100以内	
		杭径	公称径-30以上	
		基準高	±100	
		幅 a	-50	
		壁厚 t ₁ , t ₂	-20	
	標識の基礎	高さ h	-100	
		長さ l	-50	
		偏心量	300以内	
		幅	-20	
		厚さ	-30	
	大型標識の基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30	
		高さ h	-30	
8 路面工	L形側溝 縁石(植樹帯を含む) 境界ブロック	基準高	±50	
		変位(ずれ) l	100	
		根入長	設計値以上	
	9 コンクリート側溝工 (水路工を含む)	基準高	±20	
		幅 A a ₁	-20	
		厚さ h ₁ , h ₂	-20	
		延長	-100	
		基準高	±20	
		幅 A a ₃	-20	
		厚さ a ₁ , a ₂	-10	
		高さ h ₁ , h ₂	-20	
		延長	-100	

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
10 人孔 集水樹工	基準高	±30	1 人孔については、各人孔ごとに測定する。 2 集水樹等については、2箇所に1箇所の割合で測定する。	
	幅 A a ₃	-20		
	厚さ a ₁ , a ₂	-20		
	高さ h ₁ , h ₂	-20		
11 管渠工	基準高	±30	人孔(樹)で測定する。	
	幅 a	-20	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。	
	高さ h	-20		
	延長	-100	人孔(樹)間で測定する。	
12 函渠工	基準高	±30	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。	
	幅 a ₁	-30		
	厚さ t ₁ ~t ₃	-20		
	高さ h ₁	±30		
	延長	L≤20m		
		L>20m		
13 コンクリート擁壁工	基準高	±50	40mごとに1箇所の割合で測定する。ただし、断面の変化点についてはすべて測定。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。 プレキャスト擁壁は、基準高、延長を測定する。	
	幅 a ₁	-20		
		-30		
	厚さ t	-20		
		-2%以内 最大値-50		
	高さ h ₁	-20		
		延長 -100		
14 補強土壁工 (補強土 テールアーチメ、壁工法 多数アンカー、ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。	
	高さ h	h < 3m -50		
		h ≥ 3m -100		
	鉛直度 △	±0.03h かつ ±300以内		
		控え長さ 設計値以上		
	延長	-200	1 施工箇所毎	

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
地中連続壁工	地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40mにつき1箇所。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。 変位は施工延長20mにつき1箇所。20m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。
		連壁の長さℓ	-50	
		変位	300	
		壁体長L	-200	
	地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	
		連壁の長さℓ	-50	
		変位	D/4以内	
		壁体長L	-200	
16 固結工 (粉体噴射搅拌工) (高圧噴射搅拌工) (スラリー搅拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。	
	位置・間隔w	D/4以内		
	杭径 D	設計値以上		
	深度 ℓ	設計値以上	全本数	
17 電線共同溝工	管路工 (管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部(地上機器部)間に毎に1箇所。
		延長 L	-200	接続部(地上機器部)間に毎で全数。 【管路センターで測定】
プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間に毎に1箇所。	
ハンドホール工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合	
	※厚さ t_1～t_5	-20		
	※幅 w_1～w_2	-30		
	※高さ h_1～h_2	-30		

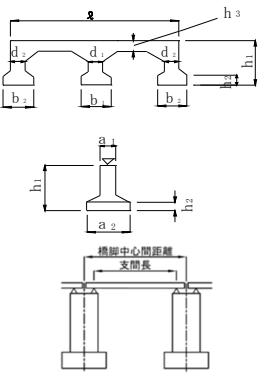
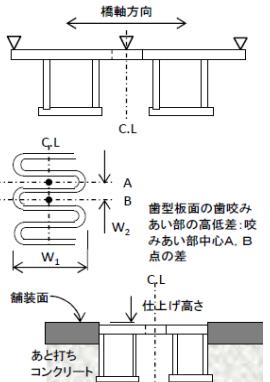
出来形管理基準

測定対象			規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種		測定項目			
18 トンネル工 ナ ト ム	覆工	基準高	±50	1 40mごとに1箇所の割合で測定する。 2 厚さは次のとおり測定する。 (1) コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。中間部は打設口で測定する。 (2) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において図に示す各点の巻厚測定を行う。 (3) 検測孔による巻厚の測定は、図の(1)は40m以内に1箇所、(2)～(3)は100m以内に1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。	
		幅 a	-50		
		厚さ t_1, t_2	設計厚以上		
		高さ h	-50		
	床版コンクリート	幅	-50	40mごとに1箇所の割合で測定する。40m以下のものは1施工単位当たり2箇所測定する。	
		厚さ	-30		
	吹付けコンクリート	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上	40mごとに図に示す各点及び断面変化点の検測孔を測定する。	
	ロックボルト	位置間隔	—	40mごとに断面全本数を測定する。	
		深さ	—		
		突出量	プレート下面から10cm以内		
明り巻工	基準高	±50	1 40mごとに1箇所の割合で測定する。 2 厚さは次のとおり測定する。 (1) コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の中間と終点を図に示す各点①～⑩で測定する。 (2) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて、1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。		
		-50			
		-20			
		-50			

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
18 坑門 トンネル工	基準高	±50	1基ごとに測定する。	構造図の寸法表示箇所を測定する。
	幅 a ₁	-20		
	幅 a ₂	-30		
	高さ 高さ h	-2%以内 最大値-50		
19 橋台 橋梁工 (下部工)	天端長 ℓ	-30	1基ごとに測定する。 △の位置については、幅員の大きなものについては、中央と両端の3ヶ所	
	基準高	±20		
	天端幅 a ₁ a ₂	-10		
	敷幅 a ₃	-30		
	厚さ(控壁) t	-20		
	高さ(全高) h ₁	-30		
	高さ(胸壁) h ₂	-20		
	高さ(底版) h ₃	-20		
	天端長 ℓ ₁	-30		
	敷長 ℓ ₂	-30		
	距離(胸壁間)	±30		
橋脚 (張出式、重力式、半重力式)	支間長及び 中心線の変位	±50	1基ごとに測定する。	
	基準高	±20		
	天端幅 a ₁	-20		
	敷幅 a ₂	-30		
	高さ(全高) h ₁	-30		
	高さ(底版) h ₂	-20		
	高さ(張出) h ₃	-20		
	天端長 ℓ ₁	-30		
	敷長 ℓ ₂	-30		
	橋脚中心間 距離	±30		
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	支間長及び 中心線の変位	±50	全数計測する。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。	
	計画高	+10~-20		
	平面位置	±20		
	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下		

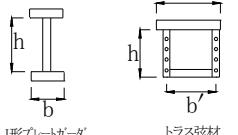
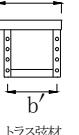
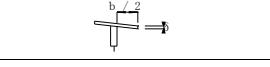
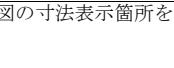
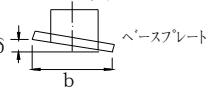
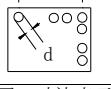
出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
19 橋梁工 (下部工)	橋脚 (ラーメン式)	基準高	±20	1基ごとに測定する。 
		幅 a_1, d_1, d_2	-20	
		基礎幅 a_2, b_1, b_2	-20	
		高さ(全高) h_1	-30	
		高さ(底版) h_2	-20	
		高さ(はり) h_3	-20	
		長さ ℓ	-20	
		橋脚中心間距離	±30	
		支間長及び 中心線の変位	±50	
20 橋梁工 (上部工付属施設)	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 支承の平面寸法が300mm以下 の場合は、水平面の高低差を1 mm以下とする。なお、支承を 勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上 面との接触面で測定する。 注2) 可動支承の遊間を計測 し、支承据付時のオフセット 量を考慮して、移動可能量が 道路橋支承便覧の規格値を満 たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査 は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参 照。
		可動支承の 移動可能量	設計移動 量以上	
		支承中心 間隔(橋軸 直角方向)	鋼 橋 ±(4+0.5 ×(B-2)) コンクリート 橋±5	
		水平度	橋軸方向	
			1/100	
	同一支承線 上の可動支 承のずれの 相対誤差	橋軸直角方向	1/100	
			1/100	
		可動支承の 機能確認	温度変化に 伴う移動量 計算値の 1/2以上	
		同一支承線 上の可動支 承のずれの 相対誤差	5	
支承工 (ゴム支承)	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 上部構造部材下面とゴム支 承面との接触面及びゴム支承 と台座モルタルとの接触面に 肌つきが無いことを確認す る。支承の平面寸法が300mm以 下の場合は、水平面の高低差 を1mm以下とする。なお、支承 を勾配なりに据付ける場合を 除く。 詳細は、道路橋支承便覧参 照。 可動支承の移動可能量、可動 支承の機能確認、同一支承線 上の可動支承のずれの相対誤 差については国土交通省管理 基準による。
		支承中心 間隔(橋軸 直角方向)	鋼 橋 ±(4+0.5 ×(B-2)) コンクリート 橋±5	
		水平度	橋軸方向	
			1/300	
		橋軸直角方向	1/300	
			1/300	
			1/300	
			1/300	
			1/300	
伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)	高さ	据付け 高さ	高さについては車道端部、 中央部において橋軸方向に各 3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋 軸直角方向)に3mの直線定規 で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、 中央部の計3点。
			車線方向 各点誤差 の相対差	3
			表面の凹凸	3
			歯型板面の歯 咬み合い部の 高低差	2
			歯咬合部の 縦方向間隔 W_1	±2
			歯咬合部の 横方向間隔 W_2	±5
		仕上げ高さ	舗装面に 対し0~−2	

出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
21 橋梁工 (上部工本体)	プレストレストコンクリートけた (ポストテンションけた)	幅(上) a_1	-5~+10	<p>1 けた全数について測定する。 2 けた断面寸法は、両端部、中央部の3箇所を測定する。 3 横方向タワミは、プレストレッシング後に測定する。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>
		幅(下) a_2	± 5	
		高さ h	-5~+10	
		長さ ℓ	$\ell < 15$ ± 10 $\ell \geq 15$ ± (ℓ-5)かつ-30mm以内	
		横方向最大タワミ	0.8ℓ	
	プレストレストコンクリートけた (プレテンションけた)	長さ ℓ	±ℓ/1000	<p>1 けた全数について測定する。 2 けた断面寸法は、両端部、中央部の3箇所を測定する。 3 けたのそりは、中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>
		外形寸法	± 5	
		けたのそり δ_1	± 8	
		横方向タワミ δ_2	± 10	
		長さ ℓ	$\ell \leq 10m$ ± 10 $\ell > 10m$ ±ℓ/1000	
	スラブ橋	外形寸法	± 5	<p>1 けた全数について測定する。 2 けた断面寸法は、両端部、中央部の3箇所を測定する。 3 けたのそりは、中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>
		けたのそり δ_1	± 8	
		横方向タワミ δ_2	± 10	
		幅 a	± 5	
		高さ h	-5~+10	
	プレビームけた	長さ ℓ	$\ell < 15$ ± 10 $\ell \geq 15$ ± (ℓ-5)かつ-30mm以内	<p>1 けた全数について測定する。 2 けた断面寸法は、両端部、中央部の3箇所を測定する。 3 横方向タワミは、プレストレッシング後に測定する。</p>
		横方向最大タワミ	0.8ℓ	
		基準高	± 20	
		幅 A	0~+30	
		厚さ t	-10~+20	
鉄筋コンクリート床版	鉄筋のかぶり	設計値以上		<p>1 基準高は、1径間当たり2箇所(支点上)で、1箇所につき両側及び中心線上の3点を測定する。 2 幅は、1径間当たり3箇所測定する。 3 厚さは、10m²当り1箇所の割合で測定する。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 4 鉄筋のかぶり及び有効高さは、1径間当たり3箇面(両端及び中央)測定する。1箇面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。 5 鉄筋間隔は、1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定する。1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p>
	鉄筋の有効高	± 10		
	鉄筋間隔	± 20		
	上記鉄筋の有効高さがマックスの場合	± 10		

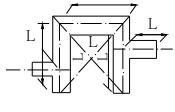
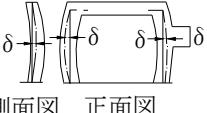
出来形管理基準

測定対象			規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種		測定項目			
22 橋梁工 (工場製作工) 部材精度	フランジ幅 b (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m) (注)右欄の b は b 、 h 、 b' を 代表したもの である。	$b \leq 0.5$	± 2	主げた主構 各支点及び各支間中央付近 を測定する。 床組等 構造別に、5部材につき1 個抜取った部材の中央付近を 測定する。 なお、JISマーク表示品を使 用する場合は、製造工場の發 行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。	 I形プレートガーダ  トラス弦材
		$0.5 < b \leq 1.0$	± 3		
		$1.0 < b \leq 2.0$	± 4		
		$2.0 < b$	$\pm (3+b/2)$		
	板の平面度	プレートバー ダム、トラス等の 腹板 h : 腹板高 (mm)	$h/250$	主げた 支点及び各支間中央付近を 測定する。	 
		箱げた、トラス 等のフランジ、 鋼床版のダム プレート w : 腹板又はリ ブの間隔(mm)	$w/150$		
		フランジの直角度 δ (mm) b : フランジ幅 (mm)	$b/200$		
	部材長 ℓ (m)	プレートバー ダム	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	原則として仮組立てをしな い部材について主要部材全数 を測定する。	 部材長
		トラス、アーチ等	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$		
		伸縮継手 部材長	0 $\sim +30$		
		鋼製耐震連 結装置	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$		
		鋼製排水管	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	製品全数を測定する。	 構造図の寸法表示箇所を測定 する。
		圧縮材の曲がり (mm) ℓ : 部材長 (mm)	$\ell/1000$		
		脚柱とベースプレー トの鉛直度 δ (mm) b : 部材幅 (mm)	$b/500$	主要部材全数を測定する。	 脚柱 ベースプレート
		ベース プレー ト	孔の位置 b		
			孔の径 d		
	部 材 長 ℓ (m)	橋梁用防護 柵 (高欄工)	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	全数を測定する。	 構造図の寸法表示箇所を測定 する。

出来形管理基準

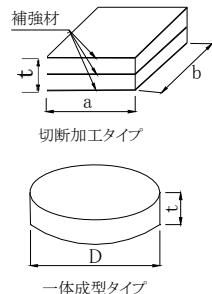
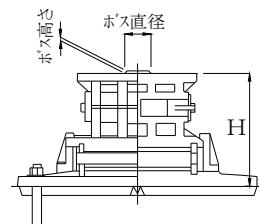
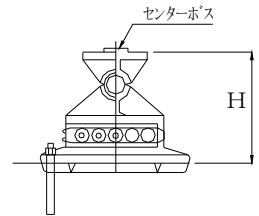
測定対象			規格値	測定基準		測定箇所
工種	測定項目			鋼げた橋	トラス・アーチ橋	
22 橋梁工 (工場製作工)	仮組立精度	全長、支間長 L (m)	$\pm(10+L/10)$	主げた、主構全数を測定する。		
		主げた、主構の中心間距離 B (m)	$B \leq 2$	± 4	各支点及び各支間中央付近を測定する。	
			$B > 2$	$\pm(3+B/2)$		
		主構の組立高さ h (m)	$h \leq 5$	± 5	両端部及び中央部を測定する。	
			$h > 5$	$\pm(2.5+h/2)$		
		主げた、主構の通り δ (mm)	$L \leq 100$	$5+L/5$	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定する。	
			$L > 100$	25		
		主げた、主構のそり δ (mm)	$L \leq 20$	$-5 \sim +5$	各主げたについて10~12m間隔に測定する。	
			$20 < L \leq 40$	$-5 \sim +10$		
			$40 < L \leq 80$	$-5 \sim +15$		
			$80 < L \leq 200$	$-5 \sim +25$		
		主げた、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10	どちらか一方の主げた(主構)端を測定する。		
		主げた、主構の鉛直度 δ (mm) h :主桁、主構の高さ (mm)	$3+h/1,000$	各主げたの両端部を測定する。	支点及び支点中心付近を測定する。	
		現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主げた、主構の全継手数の1/2を測定する。 δ_1, δ_2 のうち大きいものなお、設計値が5mm未満の場合、隙間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、隙間の許容範囲は0~8mm)		
	伸縮装置	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を測定。		
		フィンガーのくい違い δ_2 (mm)	± 2	(実測値) δ_2		

出来形管理基準

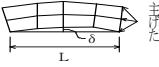
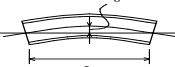
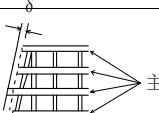
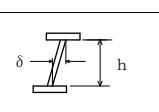
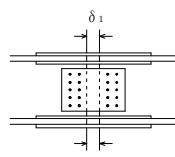
測定対象				規格値	測定基準		測定箇所			
工種		測定項目			鋼げた橋	トラス・アーチ橋				
22 橋梁工 (工場製作工)	仮組立精度 鋼製橋脚	柱の中 心間 隔、対 角長 L (m)	$L \leq 10$	± 5	—	両端部及び 片持ばり部を 測定する。				
			$10 < L \leq 20$	± 10						
			$20 < L \leq (10 + \frac{L-20}{10})$							
		はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)			—	各主構の各 格点を測定す る。	 側面図 正面図			
		柱の鉛直 度 δ (mm) h : 高さ (m)	$h \leq 10$	10						
	アンカ ーフレ ーム	$h > 10$		$h/1000$	—	各柱及び片 持ばり部を測 定する。	 側面図 正面図			
		上面水平度 δ_1 (mm) b : ボルト間隔 (mm)								
		鉛直度 δ_2 (mm)								
		高さh (mm)		± 5						
		橋梁用防護 柵 (高欄工)	全長 L (m)	$\pm (10 + \frac{L}{10})$						

出来形管理基準

測定対象			規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種		測定項目			
22 橋梁工 (工場製作工)	仮組立精度 金属支承工	上・下部構造物との接合用ボルト孔 アンカーボルト用孔	孔の直径差	+ 2 - 0	製品全数を測定する。 国土交通省管理基準を参照
			中心距離	≤1000mm 1以下	
				>1000mm 1.5以下	
			孔の直径	≤100mm + 3 - 1	
				>100mm + 4 - 2	
			孔の中心距離	JIS B 0403 CT13	
			センターpus	pusの直径 + 0 - 1	
				pusの高さ + 1 - 0	
			上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	
			全移動量 ℓ	$\ell \leq 300\text{mm}$ ± 2	
				$\ell > 300\text{mm}$ ± $\ell / 100$	
		組立絶対高さH 構造用	上下面加工仕上げ	± 3	
			コングリート	H ≤ 300mm ± 3	
				H > 300mm (H/200+3) 小数点以下切り捨て	
			普通寸法	鋳放し長さ寸法 JIS B 0403 CT14	
				鋳放し肉厚寸法 JIS B 0403 CT15	
		大型ゴム支承工	機械加工	JIS B 0405 粗級	製品全数を測定。
			ガス切断	JISB 0417 B級	
			幅(a) 長さ(b) 直径(D)	a, b, D ≤ 500mm 0 ~ + 5	
				500 < a, b, D ≤ 1500mm 0 ~ + 1%	
			1500 < a, b, D	0 ~ + 15	
		厚さ(t)	t ≤ 20mm	± 0.5	
			20 < t ≤ 160	± 2.5%	
			160 < t	± 4	
		相対誤差	a, b, D ≤ 1000mm	1	平面度：1個のゴム支承の厚さtの最大相対誤差
			1000mm < a, b, D	(a, b, D) / 1000	



出来形管理基準

測定対象		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
工種	測定項目			
23 橋梁工 (上部架設工)	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラーケーン架設)	全長・支間長 L (m)	±(20+L/5)	各けた毎に全数測定。 L: 主げた・主構の支間長(m)
	通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主げた・主構の支間長(m)	
	そり	±(25+L/2)	主げた、主構を全数測定。 L: 主げた・主構の支間長(m)	
	主げた、主構の中心間距離 B (m)	±4·B≤2 ±(3+B/2) ···B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。	
	主げた、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。	
	主げた、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h: 主げたの高さ(mm)	
	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値±5	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、隙間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、隙間の許容範囲は0~8mm)	
	※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする			

測定対象		規格値(mm)	測定基準	測定箇所	
工種	測定項目				
24 橋梁工	鋼橋塗装	塗膜厚	1 塗膜厚測定値(5点平均値)の平均値は標準膜厚(合計値)の90%以上 2 塗膜厚測定値(5点平均値)の最小値は標準膜厚(合計値)の70%以上 3 塗膜厚測定値(5点平均値)の分布の標準偏差は、標準膜厚(合計値)の20%以下 ただし、平均値が標準塗膜厚(合計値)以上の場合は合格とする。	1 測定器は、二点調整整形電磁微厚計を使用する。 2 測定は次のとおり実施する。 塗装面積が50m ² 未満は10箇所。50m ² 以上100m ² 未満は25箇所。以後40m ² ごとに1箇所追加し実施する。 ただし、1箇所の測定値は1m ² 以内で5点測定しその平均値とする。 3 規格値の3条件のいずれかが不合格の場合は、さらに同数の測定を実施して判定する。 4 上記規定に適合しない場合は、最上層の塗料を増塗りしてから再測定を実施する。	1 標準膜厚は鋼道路橋塗装・防食便覧による。 2 塗替の場合は特記仕様書によるものとする。

III 品質管理基準

- 1 この品質管理基準は、土木構造物に使用する材料の品質と現場での施工に対する試験（測定）種目と、その管理基準を定めたものであり、各工種の試験（測定）基準により品質管理表及び合格判定表等を作成するものである。
- 2 重要度 A : 各工種の試験種目の中で施工に際し、必ず試験（測定）を実施する項目。
- 3 重要度 B : 重要度 A に次ぐ試験種目で、必要に応じて特記仕様書又は監督員が指示した場合のみ試験（測定）を実施する項目。
- 4 アスファルト混合物事前審査委員会で認定された加熱アスファルト混合物については、試験成績表等の提出を省略できるものとする。
- 5 施工箇所が点在する工事（施工箇所が点在する工事積算による）については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定する。
- 6 その他、国土交通省の品質管理基準による。
関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値
(国土交通省関東地方整備局ホームページ)
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000035.html>
- 7 品質管理基準に記載のない場合や当基準により難い場合は、協議により施工計画書にて定める。

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験(測定)基準	規格値	
1 道 路 土 工	材 料	A	土の締固め試験	JIS A 1210 突固めによる土の締固め試験方法	当初及び土質の変化時に次のとおり実施する。 1,000m ³ 未満は1回 1,000m ³ 以上5,000m ³ 以下は2回 以後5,000m ³ ごとに同様に実施する。 ただし、500m ³ 未満は省略することができる。		材料が岩碎の場合は除く。
			C B R試験 (路床)	JIS A 1211 C B R試験方法	当初及び土質の変化時に実施する。		室内C B R試験により路床材料の設計C B Rを算出する。 ただし、設計C B Rが既知の場合は省略することができる。 材料が岩碎の場合は除く。
	B	土粒子の密度試験	JIS A 1202 土粒子の密度試験方法	JIS A 1202 土粒子の密度試験方法	当初及び土質の変化時に実施する。		
		土の含水比試験	JIS A 1203 土の含水比試験方法				
		土の粒度試験	JIS A 1204 土の粒度試験方法				
		土の液性限界塑性限界試験	JIS A 1205 土の液性限界塑性限界試験方法				
		土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216 土の一軸圧縮試験方法				
		土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説				
		土の圧密試験	JIS A 1217 土の圧密試験方法				
		土の透水試験	JIS A 1218 土の透水試験方法				
施工	A	現場密度または飽和度(粘質土)の試験	最大粒径≤53mm JIS A 1214 砂置換法による土の密度試験方法	試験は次のとおり実施する。 1,000m ³ 未満は1回 1,000m ³ 以上2,000m ³ 以下は3回 以後2,000m ³ ごとに同様に実施する。ただし500m ³ 未満は省略することができる。	飽和度85~95% (空気間げき率10~2%) (路床は空気間げき率8~2%)とする。 締固め管理が可能な場合は、最大乾燥密度の90%以上。(路床は95%以上)	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定する。 試験の位置は監督員が指示した位置とする。	
		ブルーフローリング	便覧 [4] ブルーフローリング試験方法	路床仕上げ後、全区間にについて実施する。		下記工事は省略することができる。 1 現道打換工事 2 仮設道路工事 3 道路維持工事	
	B	土の含水比試験	JIS A 1203 土の含水比試験方法	降雨後又は含水比の変化が認められたときに実施する。	最適含水比と90%締固め度の得られる湿潤側の含水比の範囲		
		平板載荷試験	JIS A 1215 道路の平板載荷試験方法	路床面各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。			
		現場C B R試験	JIS A 1222 現場C B R試験方法				
		コーン指数の測定	便覧 [1] ポータブルコーン貫入試験方法	トライフィカビリティーが悪いときに実施する。			

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目				摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
2 道 路 土 工 (路 床 改 良)	安 定 処 理 工 法	A	土の締固め試験	JIS A 1210 突固め試験方法	当初及び土質の変化時に実施する。		
			C B R 試験	便覧 [4] 安定処理土のCBR試験方法	当初及び土質の変化時に実施する。		設計C B Rが既知の場合省略することができる。
		B	セメントの物理試験	便覧 [2] (JIS R 5210準拠) セメントの物理試験方法	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			石灰の品質試験	JIS R 9011 石灰の化学分析方法		JIS R 9011の品質基準による。	
			石の含水比試験	JIS A 1203 含水比試験方法	当初及び土質の変化時に実施する。		
			土の粒度試験	便覧 [4] 粒度試験方法 (JIS A 1204準拠)			
			土の液性限界塑性限界試験	便覧 [4] 液性・塑性限界試験方法 (JIS A 1205準拠)			
			配合試験	便覧 [4] 安定処理土のC B R試験方法 便覧 [4] 締固めをともなわない安定処理土のC B R試験方法 便覧 [4] 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法	配合ごとに1回実施する。		

品 質 管 理 基 準

便覧・・・・・ 舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
2 道 路 土 工 (路 床 改 良)	安 定 処 理 工 法	施 工	A 締固め密度の試 験 (現場密度試 験)	JIS A 1214 砂置換法による土の密 度試験方法	300m ² 以上1,500m ² 未満 は3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未 満は6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以 下は10回 以後1施工単位ごとに 同様に実施する。 ただし、300m ² 未満は 省略することができ る。	締固め度の合格判定値 は次のとおりとする。 <u>X10</u> 92.5%以上 <u>X6</u> 93.0%以上 <u>X3</u> 93.5%以上 (個々の判定値90%以 上)	1回の試験につき3孔 で測定し、3孔の最低 値で判定する。 試験の位置は監督員が 指示した位置とする。
			ブルーフローリ ング	便覧 [4] ブルーフローリング試 験方法	路床仕上げ後、全区間 について実施する。		下記工事は省略するこ とができる。 1 現道打換工事 2 仮設道路工事 3 道路維持工事
			B 平板載荷試験	JIS A 1215 平板載荷試験方法	異常が認められた場合 に40mに1箇所の割合 で実施する。		
				現場C B R試験 JIS A 1222 現場C B R試験方法			
			含水比試験	JIS A 1203 含水比試験方法	500m ³ につき1回の割 合で行う。ただし 1,500m ³ 未満の工事は 1工事当り3回以上。		
	置 換 工 法	材 料	舗装工 下層路盤に準ずる。				
		施 工	舗装工 下層路盤に準ずる。		締固め度の合格判定値 は次のとおりとする。 <u>X10</u> 92.5%以上 <u>X6</u> 93.0%以上 <u>X3</u> 93.5%以上 (個々の判定値90%以 上)	試験の位置は監督員が 指示した位置とする。	

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
3 舗 装 工 下層路盤 (粒状材・再生クラッシャラン)	材 料	A	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法	当初及び材料の変化時に実施する。	JIS A 5001 表2	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			突固め試験	便覧 [4] 突固め試験方法 (JIS A 1210準拠)			
			修正CBR試験	便覧 [4] 修正CBR試験方法		30%以上	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	便覧 [4] 80°C水浸膨張試験方法		1.5%以下	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 鉄鋼スラグの呈色判定試験方法		呈色なし。	
		B	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 液性・塑性限界試験方法		塑性指数PI：6以下	鉄鋼スラグには適用しない。
		B	骨材の密度及び吸水率の試験	便覧 [2] 粗骨材の密度及び吸水率試験方法 便覧 [2] 細骨材の密度及び吸水率試験方法			
			粗骨材のすり減り試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験方法			
施工	A	締固め密度の試験 (現場密度試験)	便覧 [4] JIS A 1214 砂置換法による土の密度の測定方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 300m ² 以上1,500m ² 未満は3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未満は6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、300m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値は次のとおりとする。 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 (個々の判定値93%以上)	試験の位置は監督員が指示した位置とする。	
		ブルーフローリング	便覧 [4] ブルーフローリング試験方法			下記工事は省略することができる。 1 現道打換工事 2 仮設道路工事 3 道路維持工事	
	B	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法	異常が認められた場合とする。		舗装施工面積10,000m ² 以上又はアスファルト混合物の総量3,000t以上の場合実施する。	
		平板載荷試験	JIS A 1215 平板載荷試験方法	1,000m ² につき2回の割合で実施する。			

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
4 舗 装 工 上層路盤 (粒 調 材 ・ 再 生 粒 度 調 整 碎 石)	材 料	A	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法	当初及び材料の変化時に実施する。	JIS A 5001 表2	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。 水浸膨張性試験は、製鋼スラグに適用し、呈色判定試験と一軸圧縮試験は高炉スラグに適用する。
			突固め試験	便覧 [4] 突固め試験方法 (JIS A 1210準拠)			
			修正CBR試験	便覧 [4] 修正CBR試験方法		80%以上 再生材を含む場合は90%以上 40°Cで行った場合80%以上	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	便覧 [4] 80°C水浸膨張試験方法		1.5%以下	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	便覧 [4] JIS A 5015 鉄鋼スラグの呈色判定試験方法		呈色なし。	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	便覧 [4] 鉄鋼スラグの一軸圧縮試験方法		水硬性粒度調整鉄鋼スラグは1.2Mpa(14日)以上	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	便覧 [2]		1.5kg/L以上	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 液性・塑性限界試験方法		塑性指数PI : 4以下	鉄鋼スラグには適用しない。
		B	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122		20%以下	
			粗骨材のすり減り試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験方法		50%以下	
施工	A	締固め密度の試験 (現場密度試験)	便覧 [4] JIS A 1214 砂置換法による土の密度の測定方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 300m ³ 以上1,500m ³ 未満は3回 1,500m ³ 以上3,000m ³ 未満は6回 3,000m ³ 以上5,000m ³ 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。 ただし、300m ³ 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値は次のとおりとする。 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値93%以上)	試験の位置は監督員が指示した位置とする。	
			骨材のふるい分け試験	便覧 [2] JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 5000m ³ 以下は3回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。	粒度の合格判定値 2.36mmふるい : ±15%以内 75μmふるい : ± 6%以内	舗装施工面積10,000m ² 以上又はアスファルト混合物の総量3,000t以上の場合は実施する。
		平板載荷試験	JIS A 1215 平板載荷試験方法	1,000m ² につき2回の割合で実施する。			

品 質 管 理 基 準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
4 舗 装 工 上層路盤 (セメント安定処理・再生セメント安定処理)	材 料	A	修正CBR試験	便覧[4] 修正CBR試験方法	当初及び材料の変化時に実施する。	20%以上	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			配合試験	便覧[4] 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法	配合ごとに実施する。	2.9Mpa(7日)以上(アスファルト舗装) 2.0Mpa(コンクリート舗装)	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 液性・塑性限界試験方法		塑性指数PI:9以下	
4 舗 装 工 上層路盤 (セメント安定処理・再生セメント安定処理)	施 工	A	締固め密度の試験 (現場密度試験)	便覧[4] JIS A 1214 砂置換法による土の密度の測定方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 300m ² 以上1,500m ² 未満は3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未満は6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、300m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値は次のとおりとする。 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値93%以上)	試験の位置は監督員が指示した位置とする。
			B 骨材のふるい分け試験	便覧[2] JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 5,000m ² 以下は3回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。	粒度の合格判定値 2.36mmふるい: ±15%以内 75μmふるい: ±6%以内	舗装施工面積10,000m ² 以上又はアスファルト混合物の総量3,000t以上の場合は実施する。
		B	含水比試験	JIS A 1203 含水比試験方法	観察により異常が認められたときに実施する。		
			セメント量試験	便覧[4] 滴定法によるセメントの定量試験方法	1日1回の割合で実施する。	±1.2%以内	舗装施工面積10,000m ² 以上又はアスファルト混合物の総量3,000t以上の場合は実施する。

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
5 舗装工 アスファルト舗装 （表層・基層・安定処理）	材 料	骨 材	A 骨材の密度及び吸水率の試験	JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸水率試験方法 JIS A 1109 細骨材の密度及び吸水率試験方法	当初及び材料の変化時に実施する。 表層、基層用の粗骨材のすりへり試験は粒径13.2～4.75mmについて実施する。	表層・基層 表乾比重2.45g/cm ³ 以上 吸水率 3.0%以下	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。 水浸膨張性試験は、製鋼スラグに適用する。 安定処理の骨材の塑性指数(PI)は、9以下とする。
			フィラー(石粉)の粒度試験	JIS A 5008 石粉の粒度試験方法			
			フィラー(石粉)の水分試験	JIS A 5008 石粉の水分試験方法		1%以下	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法		JIS A 5001 表2	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137		粘土、粘土塊量：0.25%以下	
	B		形状試験	便覧 [2] 粗骨材の形状試験方法		表層・基層 細長いあるいは偏平な石片の含有量10%以下	
			耐久性試験	JIS A 1122 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法		表層・基層 損失量12%以下 安定処理 損失量20%以下	
			粗骨材のすり減り試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験方法		表層・基層30%以下 安定処理50%以下	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	便覧 [2] 製鋼スラグの水浸膨張性試験方法		2%以下	

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
5 舗装工 アスファルト舗装 (表層・基層・安定処理)	材 料	A 石油アスファルト	針入度試験 (25°C)	JIS K 2207 針入度試験方法	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			軟化点試験	JIS K 2207 軟化点試験方法			
			伸度試験(15°C)	JIS K 2207 伸度試験方法			
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207 トルエン可溶分試験方法			
			引火点試験	JIS K 2265 引火点試験方法			
			薄膜加熱試験	JIS K 2207 薄膜加熱試験方法			
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207 蒸発後の針入度比試験方法			
			密度試験(15°C)	JIS K 2207 密度試験方法			
			高温動粘度試験	便覧 [2] 高温動粘度試験方法			
			改質アスファルト(ゴム・熱可塑性エラストマー入り)	針入度試験 (25°C) 軟化点試験 薄膜加熱試験	石油アスファルトに準ずる。	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			A	伸度試験(7°C、15°C)	便覧 [2] 伸度試験方法 (JIS K 2207準拠)		
			タフネス・テナシティ試験	便覧 [2] タフネス・テナシティ試験方法 (JEAAS準拠)			

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
5 舗装工 アスファルト舗装（表層・基層・安定処理）	材 料 改質アスファルト（セミブローン）	A	薄膜加熱試験 針入度試験 (25°C) 引火点試験 密度試験 (15°C) トルエン可溶分試験	石油アスファルトに準ずる。	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			粘度試験(60°C)	便覧 [2] 60°C粘度試験方法			
			粘度比試験 (60°C薄膜加熱後/加熱前)	便覧 [2] 60°C粘度試験方法 JIS A 2207 薄膜加熱試験方法			
			高温動粘度試験 (140°C、 160°C、 180°C)	便覧 [2] 高温動粘度試験方法			
	石油アスファルト乳剤	B	エングラー度試験 (25°C)	便覧 [2] エングラー度試験方法	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			ふるい残留分試験	便覧 [2] ふるい残留分試験方法			
			付着度試験	便覧 [2] 付着度試験方法			
			粒子の電荷試験	便覧 [2] 粒子の電荷試験方法			
			蒸発残留分試験	便覧 [2] 蒸発残留分試験方法			
			蒸発残留物の試験	便覧 [2] 針入度試験方法 便覧 [2] 伸度試験方法 便覧 [2] トルエン可溶分試験方法			
			貯蔵安定度試験	便覧 [2] 貯蔵安定度試験方法			

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
5 舗装工 アスファルト舗装 (表層・基層・安定処理)	混 合 物 ア ス フ ア ル ト ブ ラ ン ト	A	配合設計	舗装設計施工指針	配合ごとに1回実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。 動的安定度試験は、改質アスファルトに適用する。
			基準密度の試験	便覧 [3] アスファルト混合物の密度試験方法	当初の2日間、午前午後各1回実施する。		
			アスファルト抽出試験	便覧 [4] アスファルト量抽出粒度分析試験方法	混合物の種別ごとに1日1~2回の割合で実施する。	アスファルト量：±0.9%以内	
			粒度抽出試験	便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法		粒度の合格判定値 2.36mmふるい：±12%以内 75μmふるい：±5%以内	
			温度測定		出発時にトラック1台ごとに実施する。	配合設計で決定した混合温度	
	材 料	B	動的安定度試験	便覧 [3] ホイールトラッキング試験方法	配合ごとに1回実施する。	目標動的安定度以上 (ただし1,500回/mm以上)	動粘度による適正温度範囲
			アスファルトの温度測定		1時間に1回以上の割合で実施する。		
			ホットビンの骨材温度測定				
	施 工	A	混合物の温度測定		到着及び初転圧の温度をトラック3台ごとに実施する。	初転圧110°C以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	
			密度試験	便覧 [3] アスファルト混合物の密度試験方法	混合物の種別ごと、1施工単位ごとに次のとおり実施する。 500m ² 以上3,000m ² 未満は3回 3,000m ² 以上6,000m ² 未満は6回 6,000m ² 以上10,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値 表層・基層 X10 96.0%以上 X6 96.0%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値94.0%以上) 安定処理 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値93.0%以上)	

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会） JPI・・・・・(社)石油学会規格

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準					摘要																												
				試験方法		試験基準		規格値																													
5 舗装工 アスファルト舗装（表層・基層・安定処理）	施工 コアー採取による品質管理（車道）	A	アスファルト抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法	1 施工単位ごとに次とおり実施する。 10,000m ² 以下は 3回 以後 1 施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m ² 未満は省略することができる。	アスファルト量の合格判定値 表層・基層 $\bar{X} 3 \pm 0.5\%$ 以内 安定処理 $X 3 - 0.7\%$ 以上																															
			粒度抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法 便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法	粒度の合格判定値 表層・基層 2.36mm $\bar{X} 3 \pm 7.0\%$ 以内 75 μm $\bar{X} 3 \pm 3.0\%$ 以内 安定処理 2.36mm $X 3 \pm 8.5\%$ 以内 75 μm $X 3 \pm 3.5\%$ 以内																																
<p>1 橋面舗装の場合は原則としてコアー採取は行わない。 2 コアーの採取は監督員が指示した位置とする。</p> <p>コアーの抜取り個数及び利用個数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">舗装面積 m²</th> <th colspan="2">コアー総数</th> <th colspan="3">管理項目</th> <th rowspan="3">提出コアー</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">1 層</th> <th rowspan="2">2 層以上</th> <th rowspan="2">出来形</th> <th colspan="2">品質</th> </tr> <tr> <th>厚さ</th> <th>密度</th> <th>抽出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～3000</td> <td>4 (3)</td> <td>4 (4)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3 (-)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3000～6000</td> <td>9 (6)</td> <td>9 (7)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3 (-)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>6000～10000</td> <td>15(10)</td> <td>15(11)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>3 (-)</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: ()内は認定混合物</p>	舗装面積 m ²	コアー総数		管理項目			提出コアー	1 層	2 層以上	出来形	品質		厚さ	密度	抽出	500～3000	4 (3)	4 (4)	3	3	3 (-)	1	3000～6000	9 (6)	9 (7)	6	6	3 (-)	3	6000～10000	15(10)	15(11)	10	10	3 (-)	5	
舗装面積 m ²		コアー総数		管理項目							提出コアー																										
		1 層	2 層以上	出来形	品質																																
	厚さ				密度	抽出																															
500～3000	4 (3)	4 (4)	3	3	3 (-)	1																															
3000～6000	9 (6)	9 (7)	6	6	3 (-)	3																															
6000～10000	15(10)	15(11)	10	10	3 (-)	5																															
6 歩道舗装工	材料 アスファルトプラント	A	路盤工及びアスファルト舗装工に準ずる。					路盤工の掘起し及びコアーによる抜取りは120mごとに実施する。 コアーは厚さ管理をし、検査時に提出する。																													
			施工	A	混合物の温度測定	到着及び初転圧の温度をトラック 3台ごとに実施する。																															

品質管理基準

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会） JPI・・・・・(社)石油学会規格

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要		
				試験方法	試験基準	規格値			
7 舗装工 アスファルト舗装 表層・基層 (再生加熱アスファルト混合物)・安定処理 (再生加熱アスファルト安定処理混合物)	材 料	A 再生骨材	アスファルト抽出後の骨材粒度	便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法 (JIS A 1102準拠)	当初及び材料の変化時に実施する。	舗装再生便覧 表2.3.1 表2.3.2	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。		
			旧アスファルト含有量	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法					
			旧アスファルトの針入度 (25°C 1/10mm)	便覧 [4] アスファルトの回収試験方法 (JPI-5 S-31準拠) 便覧 [2] 針入度試験方法 (JIS K 2207準拠)					
			粗骨材のすり減り試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験方法					
	再生用添加剤	A 再生用添加剤	動粘度試験 (60°C)	便覧 [2] 60°C粘度試験方法 (JIS K 2283準拠)	使用ごとに実施する。	舗装再生便覧 表2.3.4	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。		
			引火点試験 ℃	便覧 [2] 引火点試験方法 (JIS K 2265準拠)					
			薄膜加熱後の粘度比試験 (60°C)	便覧 [2] 薄膜加熱試験方法 (JIS K 2207準拠) 便覧 [2] 60°C粘度試験方法 (JIS K 2283準拠)					
			薄膜加熱質量変化率試験 %	便覧 [2] 薄膜加熱試験方法 (JIS K 2207準拠)					
			密度試験 (15°C)	便覧 [2] 密度試験方法 (JIS K 2207準拠)	当初及び材料の変化時に実施する。				
			組成分析試験	便覧 [2] 組成分析試験方法 (JPI-5 S-22準拠)					
	新 ア ス フ アル ト	A 新アスファルト	針入度 (25°C) 軟化点 伸度 (15°C) トルエン可溶分 引火点 薄膜加熱質量変化率 薄膜加熱後の針入度残留率 蒸発後の針入度比 密度	舗装工 アスファルト舗装(表層・基層・安定処理)材料・石油アスファルトに準ずる。	舗装再生便覧 表2.3.3	材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。			

品 質 管 理 基 準

便覽 · · · · · 舗裝調查・試驗法便覽 (日本道路協會) JPI · · · · · (社)石油學會規格

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
7 舗装工 アスファルトブラン アスファルト舗装表層・基層 (再生加熱アスファルト混合物)安定処理 (再生加熱アスファルト安定処理混合物)	再生混合物 アスファルトブラン アスファルト舗装表層・基層 (再生加熱アスファルト混合物)安定処理 (再生加熱アスファルト安定処理混合物)	A	配合設計	指針	配合ごとに実施する。		材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			密度、アスファルト量、粒度、温度等、混合物に関する試験	舗装工 アスファルト舗装(表層・基層・安定処理)に準ずる。			
			B	アスファルト抽出後の骨材粒度	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法 便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法(JIS A 1102準拠)	500 t ごとに1回実施する。	
				旧アスファルト含有量	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法		
				旧アスファルト針入度	プラント再生舗装技術指針 付録-4 (旧アスファルト判定法)	1日1回実施する。 ただし、1日使用量が500 t を超える場合は1日2回、100 t 未満は2日に1回実施する。	
				粗骨材のすり減り試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験方法	500 t ごとに1回実施する。	
				アスファルトコンクリート再生骨材配合率	自記記録装置またはそれに準ずる。	全バッチ	
			施工	A	舗装工アスファルト舗装(表層・基層・安定処理)に準ずる	舗装工 アスファルト舗装(表層・基層・安定処理)に準ずる。	
				A	路盤工及びアスファルト舗装(再生混合物)に準ずる	路盤工及びアスファルト舗装(再生混合物)に準ずる。	
歩道舗装工 (再生材)	材料	アスファルトブラン アスファルト舗装表層・基層 (再生加熱アスファルト混合物)安定処理 (再生加熱アスファルト安定処理混合物)	A	アスファルトブラン アスファルト舗装表層・基層 (再生加熱アスファルト混合物)安定処理 (再生加熱アスファルト安定処理混合物)	歩道舗装工に準ずる。	歩道舗装工に準ずる。	

品 質 管 理 基 準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
8 レ デ イ ミ ク ス ト コ ン クリ ート	材 料	セ メ ント ・ 骨 材	A 示方配合の決定		配合ごとに実施する。		原則として J I S 表示認証工場とする。 示方配合については、配合報告書を提出する。 材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			アルカリ骨材反応性試験	「アルカリ骨材反応抑制策について」（平成14年7月31日付国官技第112号）	当初及び材料の変化時に実施する。		
	材 料	セ メ ント ・ 骨 材	B セメント物理試験	JIS R 5201 セメント物理試験方法	当初及び製造工場又は規格の変化時に実施する。		原則として J I S 表示認証工場とする。 示方配合については、配合報告書を提出する。 材料の規格試験は、製造者の試験成績表でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 細骨材の比重及び吸水率試験方法 JIS A 1110 粗骨材の比重及び吸水率試験方法	当初及び材料の変化時に実施する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 骨材のふるい分け試験方法			
			洗い試験	JIS A 1103 骨材の洗い試験方法			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法			
			表面水率の測定	JIS A 1111 細骨材の表面水率試験方法	1日2回の割合で実施する。		
			有機不純物試験	JIS A 1105 細骨材の有機不純物試験方法			

品質管理基準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
8 レディーミクストコンクリート	施工	A	スランプ試験	JIS A 1101 コンクリートのスランプ試験方法	試験は次のとおり実施する。 コンクリートの総量が 50m ³ 未満は1回 50m ³ 以上150m ³ 以下は2回 以後150m ³ ごとに1回 追加し実施する。 荷おろし地点で打設前に実施する。 ただし、設計基準強度 =18N/mm ² 以下かつ30m ³ 未満は省略することができる。	スランプ 許容値 2.5cm ±1cm以内 5cm以上8cm未満 ±1.5cm 8cm以上18cm以下 ±2.5cm以内	
			単位水量試験	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」 (平成16年3月8日事務連絡)	100m ³ /日以上の場合 ; 2回/日(午前1回、 午後1回)、または構 造物の重要度と工事の 規模に応じて100～ 150m ³ ごとに1回、 および荷卸し時に品質 変化が認められたとき とし測定回数は多い方 を採用する。	1) 測定した単位水量 が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそ のまま施工してよい。 2) 測定した単位水量 が、配合設計±15を超 え±20kg/m ³ の範囲にあ る場合は、水量変動の 原因を調査し、生コン 製造者に改善を指示 し、その運搬車の生コ ンは打設する。その 後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、 運搬車の3台毎に1回、 単位水量の測定を行 う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合 は、生コンを打込みま ずに、持ち帰らせ、水量 変動の原因を調査し、 生コン製造業者に改善 を指示しなければなら ない。その後の全運搬 車の測定を行い、配合 設計±20kg/m ³ 以内にな ることを確認する。 更に、配合設計± 15kg/m ³ 以内で安定する まで、運搬車の3台毎に 1回、単位水量の測定を行 う。 なお、管理値または指 示値を超える場合は1回 に限り試験を実施する ことができる。再試験 を実施したい場合は2回 の測定結果のうち、配 合設計との差の絶対値 の小さい方で評価して よい。	示方配合の単位水量の 上限値は、粗骨材の最 大寸法が20mm～25mmの 場合は175kg/m ³ 、40mmの 場合は165kg/m ³ を基本とする。

品 質 管 理 基 準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
8 レ デ イ ミ ク ス ト コ ン クリ ート	施 工	A	空気量試験	JIS A 1116 まだ固まらないコンクリートの単位容積重量試験方法及び空気量の重量による試験方法(重量方法) JIS A 1128 まだ固まらないコンクリートの空気量の圧力による試験方法(空気室圧力方法) JIS A 1118 まだ固まらないコンクリートの空気量の容積による試験方法(容積方法)	試験は次のとおり実施する。 コンクリートの総量が50m ³ 未満は1回 50m ³ 以上150m ³ 以下は2回 以後150m ³ ごとに1回追加し実施する。 荷おろし地点で打設前に実施する。 ただし、設計基準強度=18N/mm ² 以下かつ30m ³ 未満は省略することができる。	空気量の許容差±1.5%以内	
			塩化物含有量試験	JIS A 5308 レディーミクストコンクリート	1 塩化物含有量試験、圧縮強度用試料は、荷おろし時または、工場出荷時に運搬車から採取する。 2 コンクリートの総量が 50m ³ 未満は1回 50m ³ 以上150m ³ 以下は2回 以後150m ³ ごとに1回追加し実施する。 ただし、設計基準強度=18N/mm ² 以下かつ30m ³ 未満は省略することができる。	0.3kg/m ³ 以下(塩素イオン重量)ただし、監督員が承諾した場合は、0.6kg/m ³ 以下(塩素イオン重量)	
			圧縮強度試験(一般用)	JIS A 1108 コンクリートの圧縮強度試験方法	1回(個)の試験結果は、呼び強度の85%以上 3回(個)の試験結果の平均値は、呼び強度以上	テストピースは1回に6個(7日圧縮強度-3個、28日圧縮強度-3個)採取する。	
			曲げ強度試験(舗装用)	JIS A 1106 コンクリートの曲げ強度試験方法	曲げ強度用資料は、荷おろし時に採取する。 ただし、面積の合計が50m ² 未満の場合は省略することができる。	テストピースは1回に3個採取する。	
	B		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112 まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験方法	品質に異常が認められる場合に実施する。		
			コンクリートのコアー採取	JIS A 1107 コンクリートからのコアー及びはりの切取方法及び強度試験方法	1回(個)の試験結果は、呼び強度の85%以上 3回(個)の試験結果の平均値は、呼び強度以上		

品質管理基準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
8 レディーミクストコンクリート	施工	A	ひび割れ調査	スケールによる測定	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	0.2mm	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類トンネルについては目地間、トンネルは1打設部分を単位とし、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	設計基準強度	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。
		B	コアによる強度試験	JIS A 1107	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	設計基準強度	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。

品 質 管 理 基 準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
9 鉄 鋼	材 料	A	鋼材の形状寸法 及び重量試験	JIS G 0303 鋼材の検査通則	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。	JIS G 3191 熱間圧延棒鋼とバーインコイルの形状、寸法及び重量並びにその許容差 JIS G 3192 熱間圧延形鋼の形状、寸法、質量及びその許容差 JIS G 3193 熱間圧延鋼板及び鋼帶の形状、寸法、質量及びその許容差 JIS G 3194 熱間圧延平鋼の形状、寸法及び重量並びにその許容差	材料の規格試験は、製造工場の合格証明書(ミルシート)でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合は、試験を指示することができる。
			引張試験	JIS Z 2241 金属材料引張試験方法		JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材 JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材 JIS G 3109 P C 鋼棒 JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼 JIS A 5525 鋼管ぐい JIS A 5526 H形鋼ぐい JIS A 5528 熱間圧延鋼矢板	
			曲げ試験	JIS Z 2248 金属材料曲げ試験方法			
棒 鋼 圧 接	施 工	A	外観試験	JIS Z 3120 鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の検査方法 目視 ノギス等による計測 (詳細外観試験)	目視は全数実施する。 詳細外観試験は、圧接箇所数の5%について実施する。	JIS Z 3120による判定基準を満足しなければならない。 (熱間押抜法以外の場合) ①軸心の偏心がD/5以下 ②ふくらみが1.4D以上ただし、SD490は1.5D以上 ③ふくらみの長さが1.1D以上。SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径のD/5以下。 ⑦著しい下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。 (熱間押抜法の場合) ①ふくらみを押し抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きずへこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上。SD490の場合は1.2倍以上。 ③オーバーヒート等による表面不整がない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	(熱間押抜法以外の場合) 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。 (熱間押抜法の場合) 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、外観検査を行う。

品 質 管 理 基 準

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管理基準			摘要
				試験方法	試験基準	規格値	
9 鉄 鋼	棒 鋼 圧 接	A	引張試験	JIS Z 3120 鉄筋コンクリート用棒 鋼ガス圧接継手の検査 方法 JIS Z 2201 金属材料引張試験片 JIS Z 2241 金属材料引張試験方法	鉄筋径ごとに、3本の モデル供試体を施工初 期に作成し実施する。 (モデル供試体は實際 の作業と同一条件・同 一材料で行う)	全数がJIS G 3112に規 定する母材強度以上で あること。	試験成績表及び写真を 提出する。
			超音波探傷試験	JIS Z 3062 鉄筋コンクリート用異 形棒鋼ガス圧接部の超 音波探傷試験方法及び 判定基準	試験者は、(社)日本圧 接協会「鉄筋ガス圧接 部の超音波探傷検査技 術者技量資格検定試験 実施規定」による有資 格者とする。 鉄筋径ごとの10%につ いて実施する。	試験数30個以上の場合 不合格数1個以下が合格 試験数30個未満の場合 不合格数0個以下が合格 ただし、エコー高24dB 以上を不合格とする。	規格値を外れた場合 は、次による。 不合格ロットの全数(鉄 筋径ごと)について超音 波探傷検査を実施し、 その結果不合格となつ た箇所は、監督員の承 諾を得て、圧接部を切 り取って再圧接し、外 観・超音波探傷試験を 行う。
鋼 管 杭 ・ コン クリ ート 杭 ・ H 鋼 杭 継 手 (溶 接)	施 工	A	浸透探傷試験 (カラーチェック)	JIS Z 2343 浸透探傷試験方法及び 欠陥指示模様の等級分 類	全数実施する。 なお、全溶接箇所の 10%以上は、JIS Z 2343規格群により定め られた認定技術者が行 う。 試験箇所は杭の全周と する。	割れ及び有害な欠陥が ないこと。	試験記録及び写真を提 出する。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推 定	試料の採取回数は一般 に単杭では30本に1 回、継杭では20本に1 回とし、採取本数は1 回につき3本とする。	設計図書による。 又、設計図書に記載さ れていない場合は60%～ 70% (中堀り杭)、60% (プレボーリング杭、 鋼管ソイルセメント 杭)とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に 用いる根固め液及びく い周固定液の圧縮強度 試験 JIS A 1108	供試体の採取回数は一 般に単杭では30本に1 回、継杭では20本に1 回とし、採取本数は1 回につき3本とするこ とが多い。尚、供試体 はセメントミルクの供試体 の作成方法に従って作成 した $\phi 5 \times 10\text{cm}$ の円柱 供試体によって求める ものとする。	設計図書による。	参考値 : 20N/mm ²
鋼管・ H鋼 杭 継 手 (溶 接)	施 工	A	放射線透過試験 (レントゲン)	JIS Z 3104 鋼溶接部の放射線透過 試験方法及び透過写真 の等級分類方法	杭径ごと、溶接20箇所 ごとに1回実施する。 試験者は、(社)日本 非破壊検査協会(放射 線透過試験技術)の認 定技術者とする。	JIS Z 3104の3類以上	試験成績表及びレント ゲン写真を提出する。
鋼管 杭 継 手 (溶 接)	施 工	B	超音波探傷試験	JIS Z 3060 鋼溶接部の超音波探傷 試験方法	杭径ごと、溶接20箇所 ごとに1回実施する。 探傷長は30cm/1方向と し、4方向からとする。 試験者は、(社)日本 非破壊検査協会(超音波 検査)の認定技術者と する。	JIS Z 3060の3類以上	試験記録及び写真を提 出する。 中堀り杭工法等で放射 線透過試験が不可能な 場合は超音波探傷試験 に替えることができる。

品質管理基準における合格判定値一覧表

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管 理 基 準			摘要
				試験方法	試験(測定)の基準	合格判定値	
1 道 路 土 工	施 工	A	現場密度または飽和度(粘質土)の試験	JIS A 1214 砂置換法による土の密度試験方法	試験は次のとおり実施する。 1,000m ³ 未満は 1回 1,000m ³ 以上2,000m ³ 以下は3回 以後2,000m ³ ごとに同様に実施する。ただし、500m ³ 未満は省略することができる。	1 飽和度85～95% (空気間げき率10～2%)とする 2 締固め管理が可能な場合は最大乾燥密度の90%以上	盛土路床の締固め度は、路床改良(置換工法)に準ずる。 試験の位置は監督員が指示した位置とする。
2 道 路 土 工 (路 床 改 良)	安 定 处 理 工	A	締固め密度の試験 (現場密度試験)	JIS A 1214 砂置換法による土の密度試験方法	300m ² 以上1,500m ² 未満は3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未満は6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。 ただし、300m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値は次のとおりとする。 <u>X10</u> 92.5%以上 <u>X6</u> 93.0%以上 <u>X3</u> 93.5%以上 (個々の判定値90%以上)	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定する。 試験の位置は監督員が指示した位置とする。
	置 換 工 法		舗装工 下層路盤に準ずる。				
3 舗 装 工 (再 生 ク ラ ッ シ ン ヤ ラ ン)	下 層 路 盤 工	A	締固め密度の試験	便覧 [4] 砂置換法による土の密度の測定方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 300m ² 以上1,500m ² 未満は 3回 1,500m ² 以上3,000m ² 未満は 6回 3,000m ² 以上5,000m ² 以下は 10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、300m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値 <u>X10</u> 95%以上 <u>X6</u> 96%以上 <u>X3</u> 97%以上 (個々の判定値93%以上)	
4 舗 装 工 (粒 調 材 ・ 再 生 粒 度 調 整 碎 石)	上 層 路 盤 工	A	締固め密度の試験			締固め度の合格判定値 <u>X10</u> 95.0%以上 <u>X6</u> 95.5%以上 <u>X3</u> 96.5%以上 (個々の判定値93%以上)	
4 舗 装 工 (セ メ ント ・ 再 生 セ メ ント 安 定 処 理)	上 層 路 盤 工	A	締固め密度の試験				

品質管理基準における合格判定値一覧表

便覧・・・・・舗装調査・試験法便覧（日本道路協会）

工種	項目	重要度	試験(測定)種目	管 理 基 準					摘要																																				
				試験方法	試験(測定)の基準			合格判定値																																					
5 舗装工 アスファルト舗装（表層・基層・安定処理）	施工 コア採取による品質管理（車道）	A 密度試験	便覧 [3] アスファルト混合物の密度試験方法	混合物の種別ごと、1施工単位ごとに次のとおり実施する。 500m ² 以上 3,000m ² 未満は3回 3,000m ² 以上 6,000m ² 未満は6回 6,000m ² 以上10,000m ² 以下は10回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m ² 未満は省略することができる。	締固め度の合格判定値 表層・基層 X10 96.0%以上 X6 96.0%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値94.0%以上) 安定処理 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 (個々の判定値93.0%以上)																																								
1 橋面舗装の場合は原則としてコア採取は行わない。 2 コアの採取は監督員が指示した位置とする。																																													
コアの抜取り個数及び利用個数																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">舗装面積m²</th> <th colspan="2">コア一総数</th> <th colspan="3">管理項目</th> <th rowspan="3">提出コアー</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">1層</th> <th rowspan="2">2層以上</th> <th rowspan="2">出来形</th> <th colspan="2">品質</th> </tr> <tr> <th>厚さ</th> <th>密度</th> <th>抽出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～3000</td> <td>4(3)</td> <td>4(4)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3(-)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3000～6000</td> <td>9(6)</td> <td>9(7)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3(-)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>6000～10000</td> <td>15(10)</td> <td>15(11)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>3(-)</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注: ()内は認定混合物</p>										舗装面積m ²	コア一総数		管理項目			提出コアー	1層	2層以上	出来形	品質		厚さ	密度	抽出	500～3000	4(3)	4(4)	3	3	3(-)	1	3000～6000	9(6)	9(7)	6	6	3(-)	3	6000～10000	15(10)	15(11)	10	10	3(-)	5
舗装面積m ²	コア一総数		管理項目			提出コアー																																							
	1層	2層以上	出来形	品質																																									
				厚さ	密度		抽出																																						
500～3000	4(3)	4(4)	3	3	3(-)	1																																							
3000～6000	9(6)	9(7)	6	6	3(-)	3																																							
6000～10000	15(10)	15(11)	10	10	3(-)	5																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">アスファルト抽出試験</td> <td rowspan="2">便覧 [4] アスファルト抽出試験方法</td> <td colspan="5">1施工単位ごとに次のとおり実施する。 10,000m²以下は3回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m²未満は省略することができる。</td> <td rowspan="2">アスファルト量の合格判定値 表層・基層 X3±0.5%以上 安定処理 X3-0.7%以上</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>抽出試験について</td> <td>・厚さ管理したものとする。 (2層以上の場合の1本は品質コア以外の厚さ管理したものとする。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">粒度抽出試験</td> <td rowspan="2">便覧 [4] アスファルト抽出試験方法 便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法 (JIS A 1102準拠)</td> <td colspan="5"></td> <td rowspan="2">粒度の合格判定値 表層・基層 2.36mm X3±7.0%以内 75μm X3±3.0%以内 安定処理 2.36mm X3±8.5%以内 75μm X3±3.5%以内</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>抽出試験について</td> <td>・認定混合物は省略できるものとする。 ・密度測定後、抽出試験を行う。</td> </tr> </table>										アスファルト抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 10,000m ² 以下は3回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m ² 未満は省略することができる。					アスファルト量の合格判定値 表層・基層 X3±0.5%以上 安定処理 X3-0.7%以上		抽出試験について	・厚さ管理したものとする。 (2層以上の場合の1本は品質コア以外の厚さ管理したものとする。)	粒度抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法 便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法 (JIS A 1102準拠)						粒度の合格判定値 表層・基層 2.36mm X3±7.0%以内 75μm X3±3.0%以内 安定処理 2.36mm X3±8.5%以内 75μm X3±3.5%以内		抽出試験について	・認定混合物は省略できるものとする。 ・密度測定後、抽出試験を行う。														
アスファルト抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法	1施工単位ごとに次のとおり実施する。 10,000m ² 以下は3回 以後1施工単位ごとに同様に実施する。ただし、500m ² 未満は省略することができる。					アスファルト量の合格判定値 表層・基層 X3±0.5%以上 安定処理 X3-0.7%以上																																						
		抽出試験について	・厚さ管理したものとする。 (2層以上の場合の1本は品質コア以外の厚さ管理したものとする。)																																										
粒度抽出試験	便覧 [4] アスファルト抽出試験方法 便覧 [2] 骨材のふるい分け試験方法 (JIS A 1102準拠)						粒度の合格判定値 表層・基層 2.36mm X3±7.0%以内 75μm X3±3.0%以内 安定処理 2.36mm X3±8.5%以内 75μm X3±3.5%以内																																						
		抽出試験について	・認定混合物は省略できるものとする。 ・密度測定後、抽出試験を行う。																																										

IV 工事写真撮影基準

1 総則

(1) 適用範囲

この写真管理基準は、横浜市道路局が発注する請負工事の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

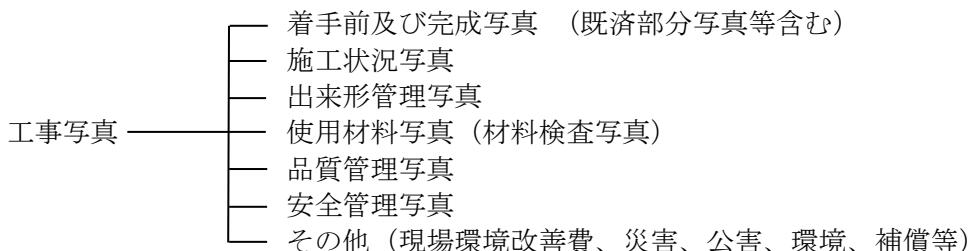
なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「3 整理提出」及び国土交通省の基準による。

(2) 工事（記録）写真撮影計画

工事写真的撮影に先立ち監督員と協議し、工事（記録）写真撮影計画を策定する。

(3) 工事写真的分類

工事写真是次のように分類する。



ア 着手前及び完成写真

着手前と完成後の写真是、起終点がわかる全景又は代表部分写真（追写真）とし、同一位置、方向から対比できるよう撮影する。

ただし、災害復旧工事等は全景を原則とするが、撮影区間の長いものについては、つなぎ写真（パノラマ写真）とし、起終点及び中間点（数点）にポール等を立て、位置（測点）の表示をする。

イ 施工状況写真

全景又は代表部分並びに主要工種の状況を工事の段階に合わせて撮影する。なお、具体的には、工事進ちょく状況、工法、使用機械、仮設物写真等がある。

ウ 出来形管理写真

各工種における幅、高さ、厚さ等の寸法を撮影する。

エ 使用材料写真（材料検査写真）

工事施工後、不可視となる材料や材料の使用量による精算を行う材料等については、監督員に確認を得て、原則すべて撮影する。また、設計図書に監督員の検査をうけて使用すべきものと指定されたものは、工事材料検査の実施状況及び確認された形状寸法等を撮影する。

オ 品質管理写真

施工管理のために行った試験又は測定状況、及び測定値を撮影する。

カ 安全管理写真

完成後、明視できなくなる安全管理状況の確認のため撮影する。なお、具体的には、各種標識類、保安施設、交通誘導警備員等交通整理状況写真がある。

キ その他の写真

現場環境改善関係、災害関係等がある。

(4) 工事写真的撮影基準

工事写真的撮影は、撮影箇所一覧表並びに撮影例に示すものを標準とする。ただし、特殊な場合で監督員が指示するものについては、指示した項目、頻度で撮影する。また、撮影にあたっては、原則として次の項目を記載した黒板等を被写体と共に写し込む。

デジタル工事写真的小黒板情報電子化については、「デジタル工事写真的小黒板情報電子化に関する特記仕様書」による。

- ア 工事名
- イ 工種
- ウ 位置（測点）
- エ 設計寸法（設計数量）
- オ 実測寸法（納入数量）
- カ 略図（形状）

	12	23	12	23	
8	工事名				
6	工 種		位 置		
略図又は説明事項を記入する。					50
請負人を記入する					6
					30
					70

2 撮影

（1）撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表（別紙）に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

（2）撮影方法

写真撮影にあたっては、「1（4）工事写真の撮影基準」の項目のうち必要事項を記載した文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

文字の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目施工管理値）に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

（3）撮影の要点

ア 形状寸法の確認方法

構造物等については、リボンテープ等を目的物に添え、寸法が正確に確認できる方法で撮影する。

この場合、位置が確認できるように、丁張り又は背景を入れ、黒板には目的物の形状寸法及び位置（測点）を記入する。

イ 撮影時期

施工過程における構造物等については、撮影時期を失しないようにする。工事施工後、不可視となる箇所については、特に留意する。

ウ 撮影方法

撮影は一定の方向から行う。特に、同一箇所を施工の各段階で撮影する必要がある場合は、位置が確認できるように、同一背景を画面に入れる。

エ 部分撮影

ある箇所の一部を詳細又は拡大して撮影する必要がある場合には、その箇所の全景を撮影したのち、必要な部分の位置が確認できるように撮影する。

オ 番号及び寸法による表示

矢板及び杭等の施工状況を撮影する場合は、番号及び寸法を表示し各段階の施工状況が、判別できるようにする。

カ 撮影時の照明

夜間工事及び基礎工事の撮影については、特に照明に注意し鮮明な映像が得られるようにする。

(4) 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化に関する特記仕様書」に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。

(5) 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

ア 写真是カラーとする。

イ 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。

(100万画素程度～300万画素程度=1,200×900程度～2,000m×1,500程度)

(6) 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

ア 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。

イ 施工状況等の写真については、監督員と協議のうえ、ビデオ等の活用ができるものとする。

ウ 不可視となる出来形部分については、監督員と協議のうえ、必ず出来形寸法（上墨寸法含む）確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

エ 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。

オ 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3 整理提出

原則、納品とし、電子納品に関する特記仕様書を適用した工事は、道路局電子納品マニュアルに基づき納品する。

なお、受発注間の協議により印刷物による納品のときは次による。

(1) 写真の色彩

写真是カラーとする。

(2) 写真の大きさ

写真の大きさは、サービスサイズを標準とする。

ただし、必要に応じてパノラマサイズとすることができる。

(3) 写真帳の大きさ

フリーアルバムの四ッ切り判を原則とする。（デジタル写真はA4版）

- (4) アルバムの表紙
記入する事項は次のとおりとする。

【記入例】

表 紙	背表紙
工事の写真 (の)	
工 事 名	
工事場所	
工 期 自 令和 年 月 日	
至 令和 年 月 日	
発注者	
請負人	

- (5) 写真の整理方法

- ア 着工前及び完成後の写真是、同一位置、方向から対比できるように整理する。
- イ 施工状況、出来形管理写真是工程ごとに整理し、工程過程が容易に把握できるようにする。
- ウ 使用材料（材料検査）、品質管理、安全管理等の写真是、それぞれに分類して整理する。
なお、必要に応じて目次、案内図等を添付する。

- (6) 写真の整理保管

撮影した写真是、監督員が必要に応じて確認できるように整理し保管しておく。

- (7) 写真の説明

写真だけでは、状況説明が不十分と思われる場合には、アルバムの余白に断面図、構造図、出来形図等を添付する。

- (8) 添付の順序（例）

- ア 案内図
- イ 着工前及び完成写真
- ウ 施工状況写真
- エ 出来形管理写真
- オ 使用材料写真（材料検査写真）
- カ 品質管理写真
- キ 安全管理写真
- ク その他の写真

施工状況写真、出来形管理写真是、位置・測点ごとに、工種、種別、細別に整理する。

※ 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

添付例

施工状況写真
舗装工

No. ○ ○ 付近

① 掘 削

路床仕上
② 状 況

一層ごと
③ 路 盤 材
敷均転圧

一層ごと
④ 路 盤 材
敷均転圧

路盤仕上
⑤ 状 況

プライム
⑥ コート

一層ごと
⑦ 合 材
敷均転圧

タック
⑧ コート

一層ごと
⑨ 合 材
敷均転圧

添付例

出来形管理写真
舗装工

(①丁張り等による管理の整理)
No. ○ ○

路 床
① 基 準 高

各 層
② 路 盤 材
厚 さ

③ 路盤材幅

各 層
④ 合 材 厚 さ

⑤ 合 材 幅

No. ○ ○

路 床
① 基 準 高

各 層
② 路 盤 材
厚 さ

③ 路盤材幅

各 層
④ 合 材 厚 さ

⑤ 合材幅

(②掘り起し又はコアによる管理の整理)

No. ○ ○+○ ○

No. ○ ○+○ ○

各層
① 路盤材
厚さ

各層
② 路盤材
厚さ

No. ○ ○+○ ○

No. ○ ○+○ ○

各層
① 合材
厚さ

各層
② 合材
厚さ

(③その他による管理の整理)

No. ○ ○+○ ○

No. ○ ○+○ ○

① 平坦性

② 平坦性

※ 路盤の締め固め密度、合材の温度測定は品質管理写真で整理する。

4 撮影箇所一覧表

- (1) 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は、標準を示したものです。
- (2) 撮影頻度中の1施工単位については、出来形管理基準に準ずる。
また、延長（40mごと）で管理するもので施工延長がそれ以下のものは、1施工単位当たり2箇所撮影する。
- (3) 監督員が行った施工の立会及び出来形に関する検査の写真等は、それぞれの工種にしたがつて分類する。
また、品質管理に関するものは一括して整理する。

(1) 着工前及び完成写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
着工前		全景又は代表部分 (追写真)	着工前	着工前1回
完成		"	完成後	完成後1回

(2) 出来形管理写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
土工状況	伐開、除根	施工状況 (伐木及び作業状況)	施工中	適宣
	段切	施工状況	"	"
	地盤置換	施工状況 (不良箇所及び地盤置換状況)	"	"
	盛土	施工状況	"	"
	盛土埋戻し	締固め状況 (各層ごと)	締固め時	"
	のり面整形	施工状況	施工中	"
	切土又は掘削	施工状況 (浮石除去、湧水処理等含む)	"	"
	残土処分等	仮置、処分地	処理中	"
出来形	伐開、除根	全景	施工前 施工後	1施工単位に1回
	段切	幅、高さ	"	"
	地盤置換	幅、厚さ	"	"
	盛土	基準高、幅	締固め後	40mごとに1回
	のり面整形	厚さ、法長	施工前 施工後	1施工単位に1回
	切土又は掘削	基準高、幅	施工後	40mごとに1回
		土質等の判別	施工中	土質等の変化ごとに1回

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
基礎工状況	床付	施工状況	施工中	適宣
	栗石基礎及び碎石基礎	〃	締固め中	〃
	コンクリート基礎	施工状況 (均し及び 本体コンクリート)	施工中	〃
	既製杭	打込、継杭溶接、 支持力測定状況等	〃	〃
	場所打杭	掘削、配筋、コンク リート打設状況等	〃	〃
	深基礎杭	掘削、ライナープレー ト設置、打設状況等	〃	〃
	井筒基礎 (潜函基礎を含む)	施工状況	〃	〃
		載荷状況	載荷時	1基ごとに1回
		封鎖コンクリート打 設状況	施工中	〃
		中埋状況	施工中	〃
		刃口金物設置	据付後	〃
出来形	床付	基準高	施工後	本体構造物に準ずる。
	栗石基礎及び碎石基礎	幅、厚さ	締固め後	〃
	コンクリート基礎	基準高、幅、厚さ	型枠取外し後	〃
	既製杭	杭長	打込前	1施工単位に1回
		基準高、位置	打込後	〃
		杭頭処理	〃	〃
		数量	杭頭処理 完了後	全数量
	場所打杭	掘削長さ	打設前	全数量
		配筋	組立後	1施工単位に1回
		基準高、位置	打設後	〃
		杭頭処理	〃	〃
		数量	杭頭処理 完了後	全数量

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
基礎工	出 来 形	深 球 杭	土質等の判別	掘削中	土質等の変化ごとに1回
			掘削長さ、配筋	打設前	全数量
			基準高、位置	打設後	〃
			径、数量	〃	〃
	井筒基礎 (潜函基礎を含む)	刃口金物	据付後	1基に1回	
		土質等の判別	掘削中	土質等の変化ごとに1回	
		基準高、幅、厚さ 長さ、配筋	設置後及び型 枠取外し後	1打設ごとに1回	
矢板工	施工状況	矢板工	打込状況	打込時 適宣	
板工	出来形	矢板工	矢板長	打込前 1施工単位に1回	
			基準高、位置 (ずれ、変位を含む) 仮設は除く	打込後 40mごとに1回	
			数量	〃 全数量	
鉄筋コンクリート	施工状況	コンクリート打設	打継目処理、伸縮 継手、締固め、養生 状況	施工時 工種、種別ごとに1回	
		鉄筋	配筋、圧接状況	〃 〃	
	出来形	配筋	位置、間隔、組立 寸法、継手寸法	組立後 40mごとに1回 ただし、重要構造物は各 構造部ごとに1回	
一般構造物	施工状況	ブロック積 (張)	施工状況	施工中 適宣	
		コンクリートのり枠工	〃	〃	
		コンクリート擁壁	〃	〃	
		L形側溝工 縁石(植樹 帶含む) 境界ブロック	〃	〃	
		コンクリート側溝工 (水路工含む)	〃	〃	
		管渠工	〃	〃	
		取付管工	〃	〃	
		集水溝工	〃	〃	
		人孔工	〃	〃	
		管渠防護工	〃	〃	

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
一般構造物	ブロック積(張)	胴込、裏込厚 根石部 中段部 天端部 (直高 1.5m未満は 中段部を除く)	施工中	40mごとに1回
		水抜きパイプ	据付時	〃
		基準高、のり長	施工後	40mごとに1回 ただし、断面の変化点は 全数量
	コンクリートのり枠工	裏込厚	施工中	40mごとに1回
		幅、厚さ、のり長	施工後	〃
	コンクリート擁壁	裏込厚	施工中	40mごとに1回
		基準高、幅、厚さ 高さ	型枠取外し後	40mごとに1回 ただし、基準高、高さは断面の変化点について全数量
	L形側溝工 縁石(植樹帯含む)境界ブロック	基準高、幅、厚さ	施工後	40mごとに1回
	コンクリート側溝工 (水路工含む)	基準高、幅、厚さ 高さ	〃	〃
	管渠工	基準高(管底)	据付後	人孔ごとに1回
		幅、高さ	施工後	40mごとに1回
	取付管工	延長	据付後	5箇所につき1箇所
	集水井工	基準高、幅、厚さ 高さ	施工後	〃
	人孔工	基準高、幅、厚さ 高さ	〃	3箇所につき1箇所
	管渠防護工	幅、厚さ、高さ	型枠取外し後	40mごとに1回
軟弱地盤処理工	盛土工法	施工状況	施工中	適宣
	サンドパイプ サンドドレン グラベルドレン	〃	〃	〃
	ペーパードレン	〃	〃	〃
	深層混合処理工法	〃	〃	〃

工種		種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
軟弱地盤処理工	出来形	盛土工法	幅、厚さ	施工後	40mごとに1回
			沈下測定施設	"	1施工単位に1回
		サンドパイプ サンドドレン グラベルドレン	長さ	施工中	"
			径、間隔	打込後	"
		ペーパードレン	長さ	施工中	"
			間隔	打込後	"
		深層混合処理工法	位置、深さ	施工中	"
			チェックボーリング	施工後	"
のり面工	施工状況	芝付け工	施工状況	施工中	適宣
		種子吹付け	"	"	"
		セメント類吹付け	"	"	"
	出来形	芝付け工	土羽土の厚さ	"	1施工単位に2回
		種子吹付け	材料の使用量	混合前	1工事に1回
			土羽土の厚さ	施工中	1施工単位に2回
		セメント類吹付け	ラス、鉄網の重ね合せ寸法	吹付け前	"
			厚さ(検測ピン)	吹付け中	"
			厚さ(検測孔)	吹付け後	全数量
函渠工	施工状況	本体工 (底版、側壁 頂版)	施工状況	施工中	適宣
			基準高、幅、厚さ 高さ	型枠取外し後	40mごとに1回
トネル	施工状況	掘削	施工状況	施工中	適宣
		吹付けコンクリート	吹付け状況	吹付け中	"
		ロックボルト	設置状況	施工中	"
		覆工	施工状況	"	"
		埋設支保工	"	"	"
		集水渠	"	"	"
		地下排水工	"	"	"
		インバート	"	"	"
		坑門工	"	"	"
		矢板	"	"	"
		グラウト	"	"	"

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
トンネル 出 来 形	掘削	土質等の判別	掘削中	土質等の変化ごとに1回
		巻立空間	型枠組立後	1セントルに1回
		吹付けコンクリート	厚さ	吹付け後 40mごとに1回
	ロックボルト	位置、間隔、深さ	設置前、設置後	〃
	覆工	基準高、幅、厚さ 高さ	型枠取外し後	〃
				ただし、厚さは1セントルに1回
	埋設支保工	建込間隔	建込後	40mごとに1回
		寸法	〃	〃
		基數	〃	全数量
	集水渠	位置、幅、高さ	設置後	40mごとに1回
	地下排水工	管接合状態	〃	〃
		管据付状況	〃	〃
		フィルター厚さ	投入前 投入後	〃
	インパート	厚さ	埋戻し前	〃
	坑門工	基準高、幅、厚さ 高さ、天端長	〃	1施工単位に1回
	矢板	設置状況	設置後	土質等の変化ごとに1回
	グラウト	材料使用量	使用前 使用後	全数量
橋梁 施工状況	下部工躯体	施工状況	施工中	適宣
	P C 橋 (ポステンケた)	〃	〃	〃
	鋼橋工場製作	製作状況	製作中	〃
	床版	施工状況	施工中	〃
		縮装置取付状況	取付後	〃
	防水	施工状況	施工中	〃
	塗装	塗装状況	塗装中	〃
	架設	搬入状況	搬入時	〃
		支承取付状況	取付後	1スパンに1回
		地組状況	地組中	適宣
		けた架設状況	架設中	1スパンに1回又は架設工法が変わるごとに1回

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
橋	出 来 形	下部工躯体	基準高、幅、厚さ 高さ、長さ	型枠取外し後 1基に1回
		P C 橋 (ポスティング)	シース、P C 鋼線位置	打設前 桁ごとに1回
		鋼橋工場製作	幅、厚さ、高さ 長さ	型枠取外し後 〃
			原寸	原寸検査時 1橋に1回又は1工事に1回
		床 版	仮組立寸法	仮組立検査時 〃
			基準高、幅、厚さ	打設前 打設後 1スパンに1回
		防 水		施工後 各層ごとに1回
	梁 形	塗 装	材料使用量(塗料缶)	使 用 前 使 用 後 全数量
			ケレン状況(塗替)	施 工 前 施 工 後 部材ごと1スパンに1回
				塗 装 後 各層部材ごと1スパンに1回
			塗装厚	測 定 後 〃
	架 設	キャンバー等	架 設 後	1スパンに1回
(打換修繕含む)	施 工 状 況	路 床 工	整正状況	施 工 中 適 宣
		路床改良工	敷均し、転圧状況	〃 〃
		路 盤 工	〃	〃 〃
		コンクリート舗装	プライムコート	〃 〃
			打設状況、養生状況	〃 〃
		アスファルト舗装	プライムコート	〃 〃
			敷均し、転圧状況	〃 〃
		路面切削	施工状況	〃 〃
	出 来 形	路 床 工	丁張り高さ	整 正 後 40mごとに1回
		路床改良工	丁 張 り	基準高 幅 厚さ 施工後 〃
			掘 起 し	厚さ 全数量

工種		種別	撮影項目		撮影時期	撮影頻度
舗装 (打換修繕含む)	出 来 形	路盤工	丁張り	基準高 (下層路盤のみ) 幅、厚さ	施工後	40mごとに1回
			掘起し	厚さ	〃	全数量
		コンクリート舗装	スリップバー タイバー、寸法位置		据付後	3スパンに1回
			鉄網寸法、位置		〃	〃
			丁張り	幅 厚さ	施工後	40mごとに1回
			コア」	厚さ	コアー抜取り後	全数量
			平坦性		実施中	1工事に1回
		アスファルト舗装	丁張り	幅 厚さ	施工後	40mごとに1回
			コア」	厚さ	コアー抜取り後	全数量
			平坦性		実施中	1工事に1回
		路面切削	基準高		施工後	40mごとに1回
交通安 全施 設類	施工 状 況	防護柵類 (新設、修理)	施工状況		施工中	適宣
		標識類 (新設、修理)	〃		〃	〃
		区画線 路面表示	〃		〃	〃
	出来 形	防護柵類 (新設、修理)	設置状況		施工前 施工後	適宣
		標識類 (新設、修理)	幅、高さ		型枠取外し後	基礎タイプごと6箇所に1回 ただし、ガードレール等について は、20箇所に1回
		区画線 路面表示	表示状況		施工前 施工後	適宣

工種		種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
維持修繕	施工状況	清掃(路面)	施工状況	清掃中	適宣
		清掃 (ガードレール)	〃	〃	〃
	出来形	清掃(路面)	路面	清掃前 清掃後	〃
		清掃 (ガードレール)	ガードレール	〃	〃
植栽工	施工状況	樹木(購入、支給、移植樹等) 街路樹(並木) (道路用地内の高木) 高木 (樹高3m以上) 中木(樹高0.6m以上3m未満)	掘取り、根回し状況	施工後	主要樹種、樹高ランクごとに1回
			客土、施肥、土壤改良の状況	〃	〃
			根巻、支柱取付け状況	〃	〃
		樹木(購入、支給、移植樹等) 低木(樹高0.6m未満)	掘取り、根回し状況	〃	〃
			客土、施肥、土壤改良の状況	〃	〃
	出来形	樹木(購入、支給、移植樹等) 街路樹(並木) (道路用地内の高木) 高木 (樹高3m以上) 中木(樹高0.6m以上3m未満)	植穴の寸法	〃	〃
			樹姿、樹高、枝張り幹周り	〃	〃
		樹木(購入、支給、移植樹等) 低木(樹高0.6m未満)	樹姿、樹高、枝張り	〃	〃
			樹姿、樹高、枝張り	〃	〃

(3) 材料検査写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
材料検査		形状寸法	施工前及び 検査時	各品目に1回
		検査実施状況	検査時	〃

(4) 品質管理写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
コンクリート	スランプ試験	試験実施状況	試験実施中	コンクリートの種類ごとに1回
	空気量試験	〃	〃	〃
	強度試験	供試体	採取時	全数量
		試験実施状況	試験実施中	
	塩化物含有量試験	〃	〃	コンクリートの種類ごとに1回
アスファルト合材	合材温度測定	測定実施状況	到着時 初転圧	トラック3台ごとに1回
路床	ブルーフローリング	実施状況	実施中	各1回
路盤	密度試験	試験実施状況	試験実施中	各1回
基礎工	既製杭	浸透探傷試験 (カラーチェック)	試験後	5箇所に1回
		放射線透過試験 (継杭溶接)	〃	全数量
		超音波探傷試験	試験中	〃
鉄筋コンクリート	配筋	外観試験(圧接)	試験中	1施工単位に1回
		供試体(圧接)	作成後	全数量
		引張試験(圧接)	試験後	全数量(破断写真)
		超音波探傷試験	試験中	試験毎に1回
鋼橋	材料試験	試験実施状況	試験実施中	各試験項目ごとに1回
	高力ボルト締付け	締付け確認状況	締付け作業中	主要部材ごとに1回
	現場溶接	試験実施状況	試験実施中	〃
P C 橋	プレストレス導入	プレストレス導入状況	プレストレス導入時	主げた、横げた、床版に 1回

(5) 安全管理写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
安全管理		各種標識類の設置状況	設置後	各状況ごとに1回
		各種保安施設の設置状況	〃	〃
		交通整理状況	作業中	〃

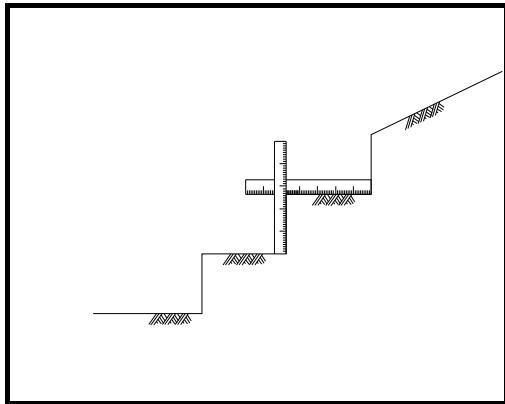
(6) その他写真

工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
環境対策関係		各施設設置状況	設置後	各種毎1回
現場環境改善関係		各施設設置状況	設置後	各種毎1回
補償関係		被害又は損害状況	(発生前) 発生時 発生後	その都度 ()は可能な場合
災害関係		被災状況及び被災規模	(被災前) (被災中) 被災後	その都度 ()は可能な場合

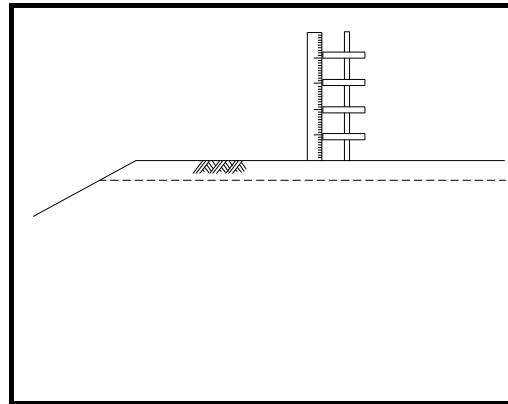
5 写真撮影方法（例）

- (1) 代表的な一例であり工事の種類、規模、施工条件、現場の状況により、請負人がそれぞれ工夫して目的を達せられるよう撮影すること。

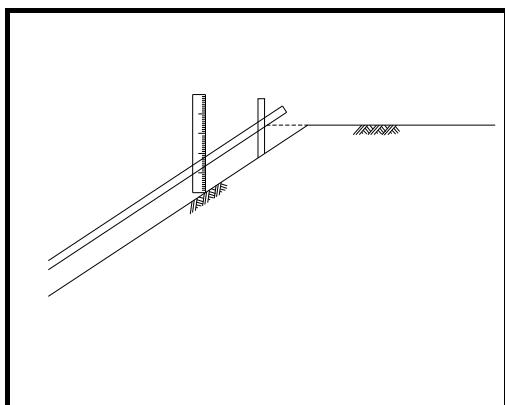
段 切 り



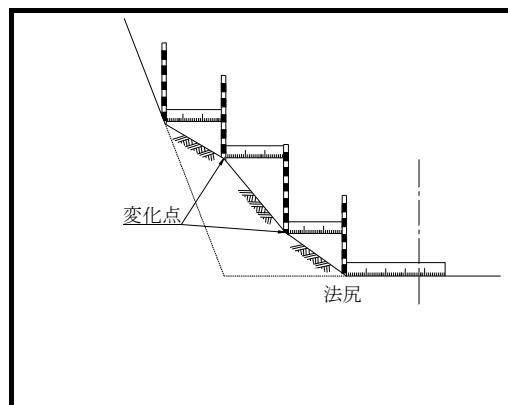
盛 土 工



のり面 整 形

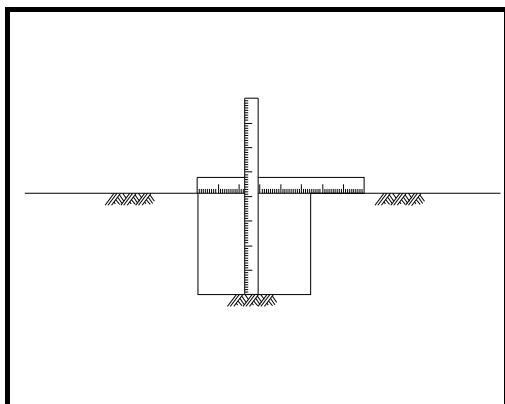


切 土(図面と不一致の場合)

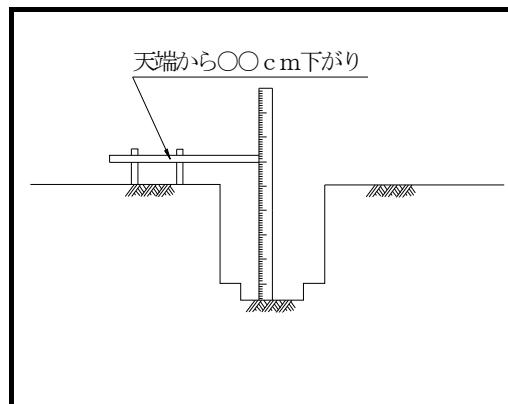


- 出来形面は、丁張上部と同一とする。

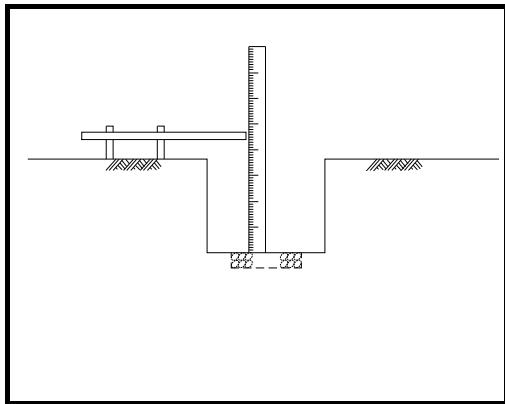
掘 削(設計変更が生ずる場合)



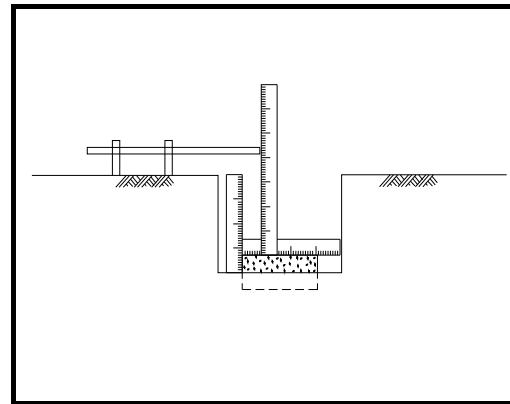
床 付



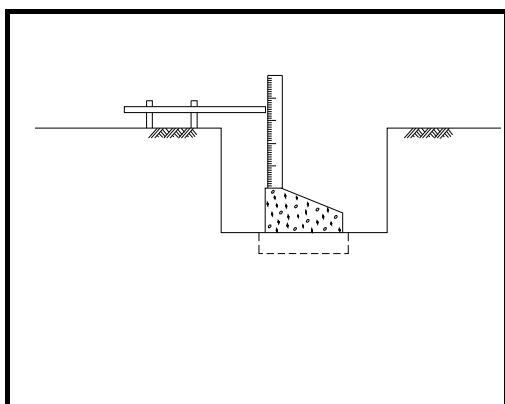
碎石基礎



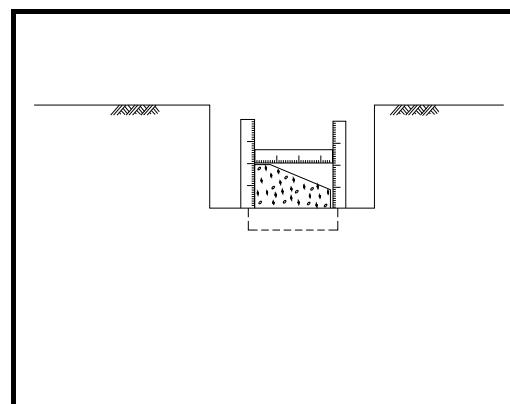
コンクリート基礎



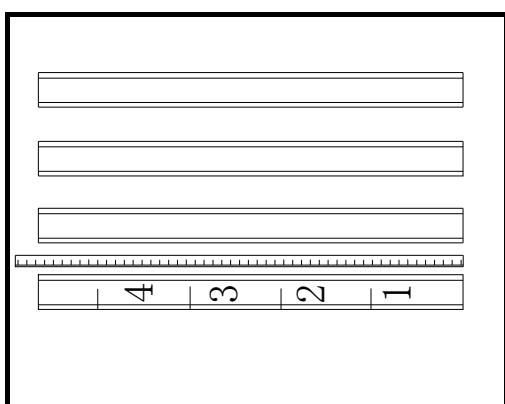
石積基礎



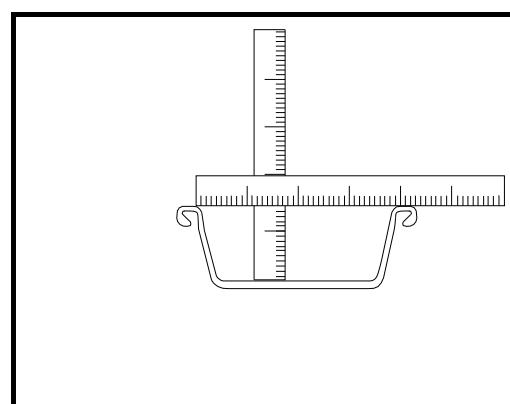
石積基礎



矢板長（既製杭長）

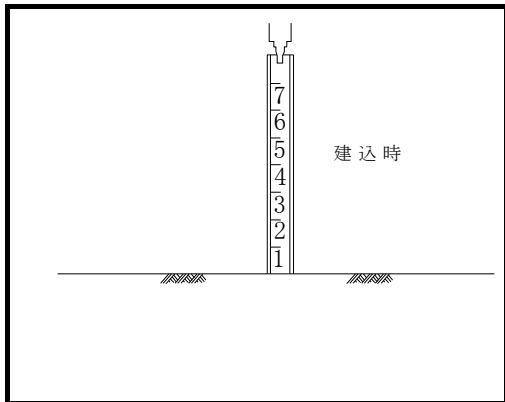


矢板断面（既製杭断面）

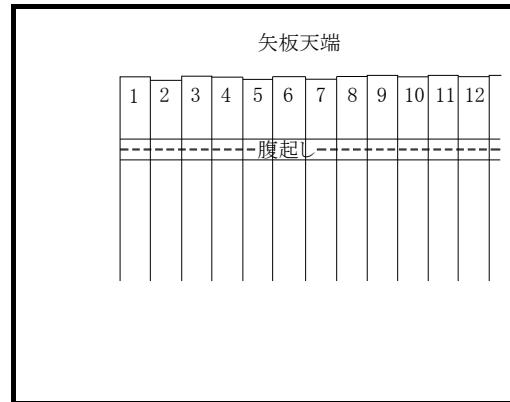


- ・矢板には1mごとにマークを記入する。

矢板長（既製杭長）

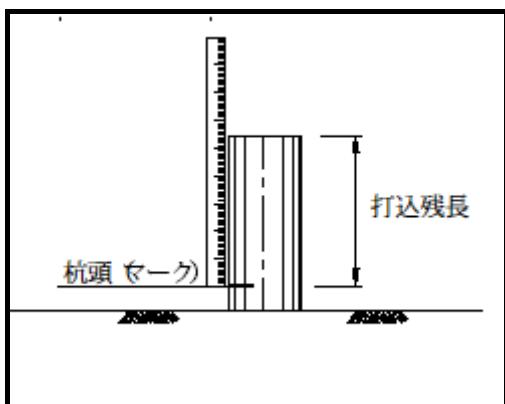


矢板打込枚数

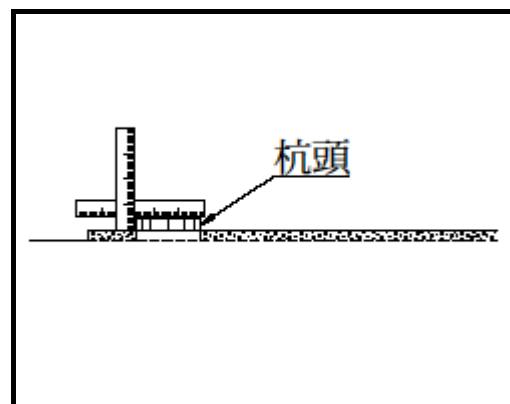


- ・矢板には1mごとにマークを記入する。

既製杭打込

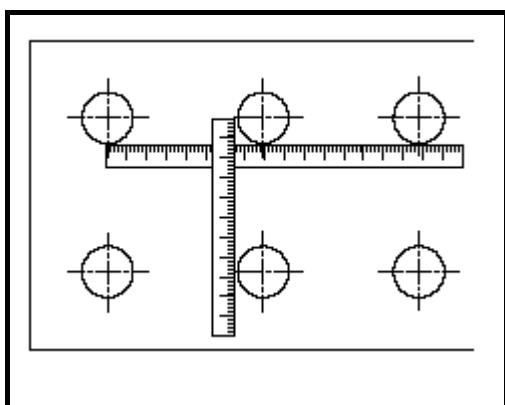


杭頭

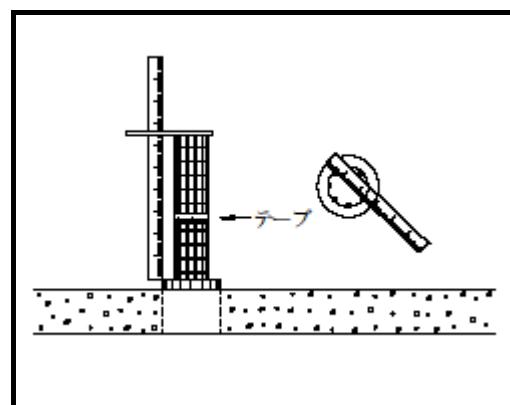


- ・頭部を切断する必要のあるものは、切断する前に、切断位置及び打込残長を全て撮影する。

杭間隔



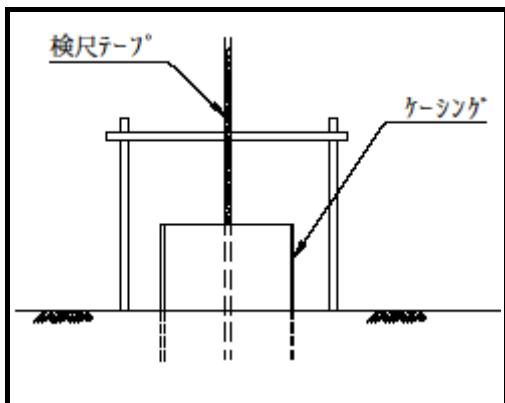
杭頭処理



- ・杭中心間隔を測定する。

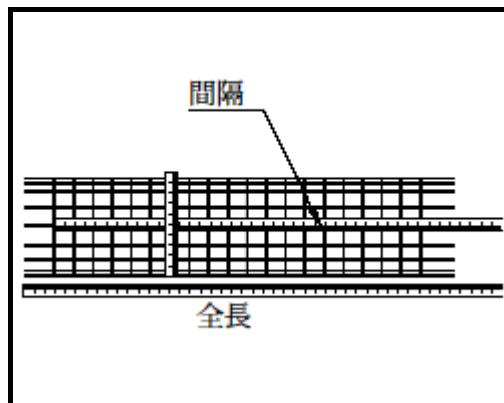
- ・水平方向はリボンテープを当て測定する。

場所打杭深（検尺）



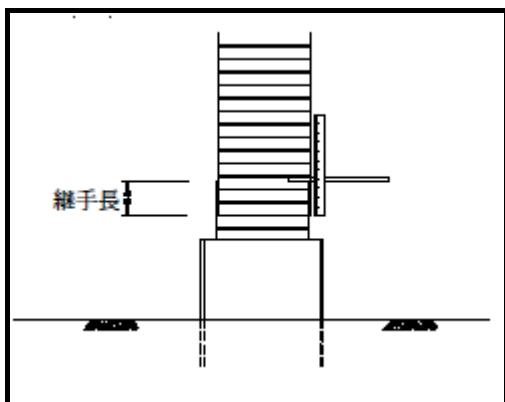
- ・ケーシングを用いない場合にはオーガやドリルロッドを測定する。

鉄筋かご

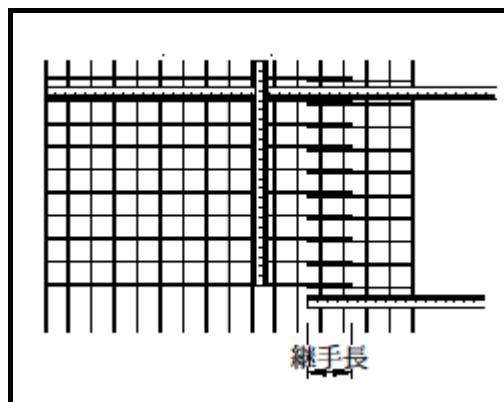


- ・杭径も測定する。

鉄筋継手

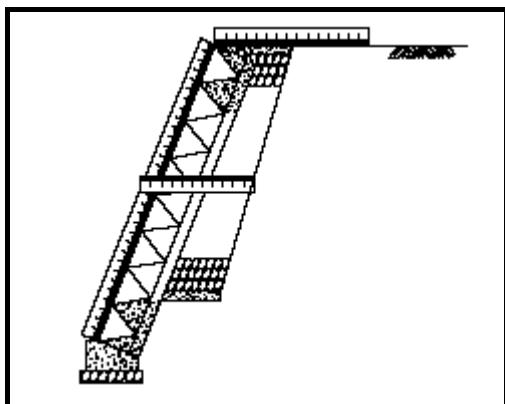


鉄筋工



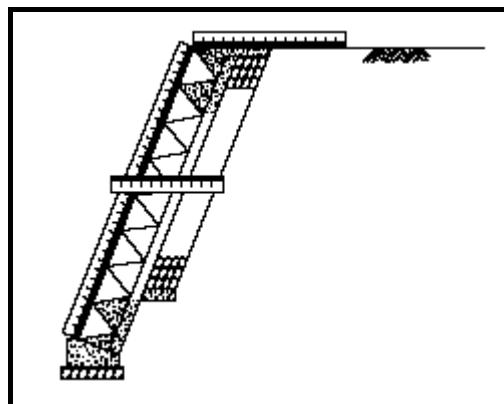
- ・組立全長及びかぶりも測定する。

石積（盛土）



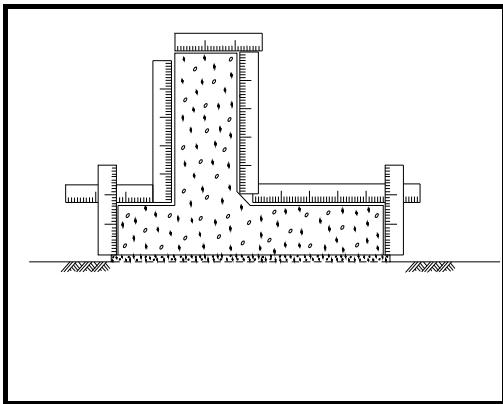
- ・直高1.5m未満の場合は、根石部、天端部を測定する。
- ・のり長については上記による方法及び埋戻し地盤面より上の、のり面にマキシングしスタッフを入れて正面より測定する。

石積（切土）

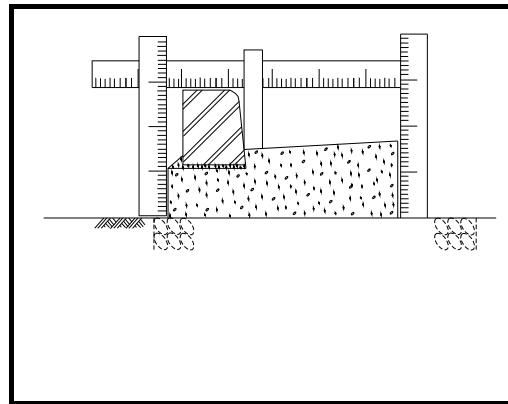


- ・直高1.5m未満の場合は、根石部、天端部を測定する。
- ・のり長については上記による方法及び埋戻し地盤面より上の、のり面にマキシングしスタッフを入れて正面より測定する。

擁壁工・橋台等

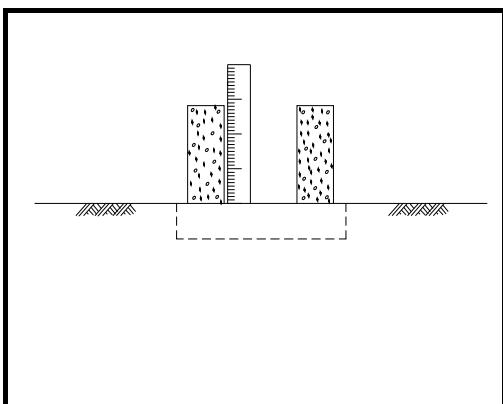


L形側溝

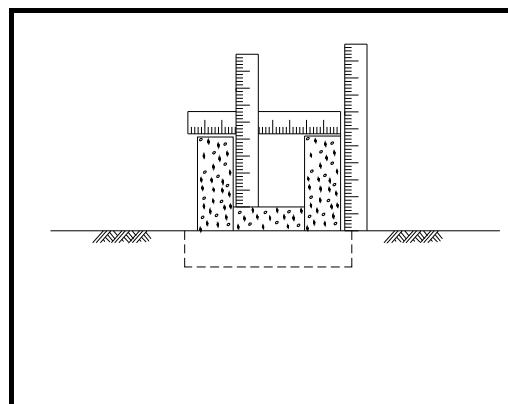


- 高さについては上記による方法及び埋戻し地盤面より上の構造物にマーキングしスタッフを入れて正面より測定する。

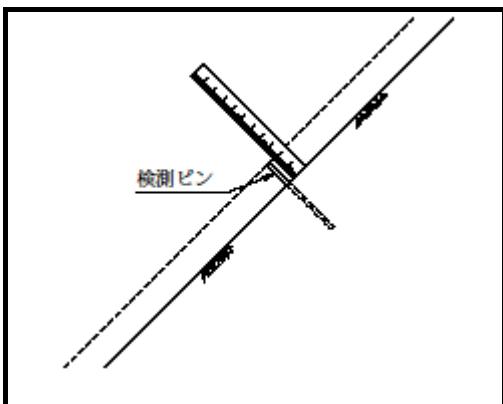
現場打側溝



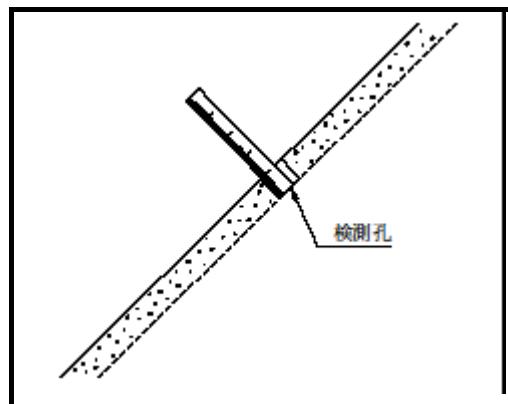
現場打側溝



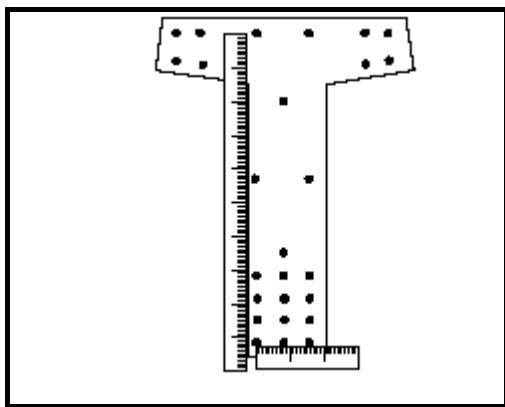
セメント類の吹付け



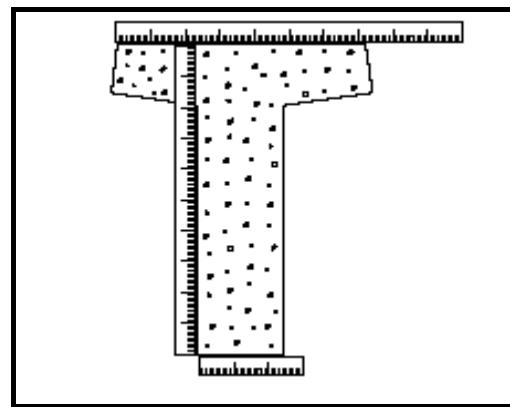
セメント類の吹付け(施工後)



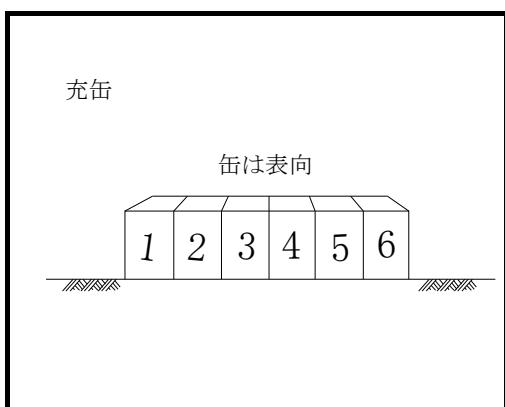
PC橋（ポストテンション）



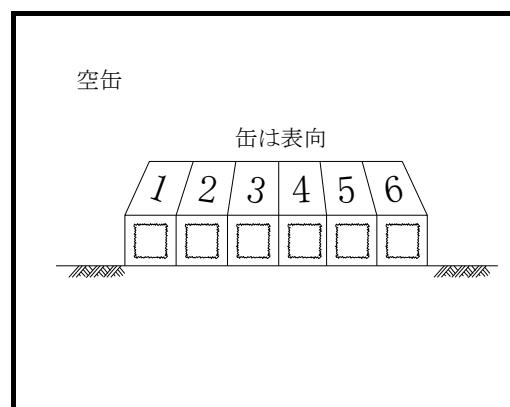
PC橋（ポストテンション）



塗装（使用前）



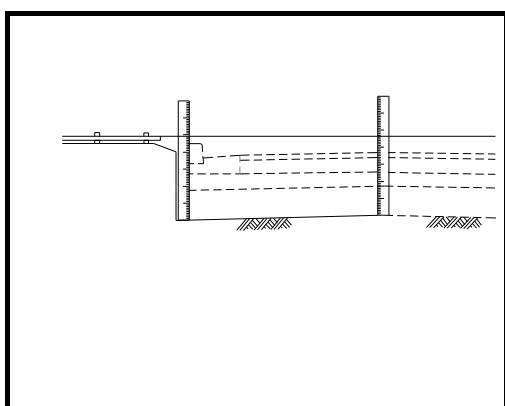
塗装（使用後）



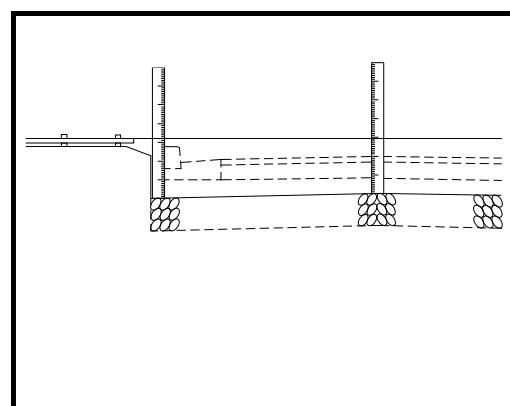
- JISマーク又は商品名が確認できるよう撮影する。

- 底部を開封した状態を撮影する。

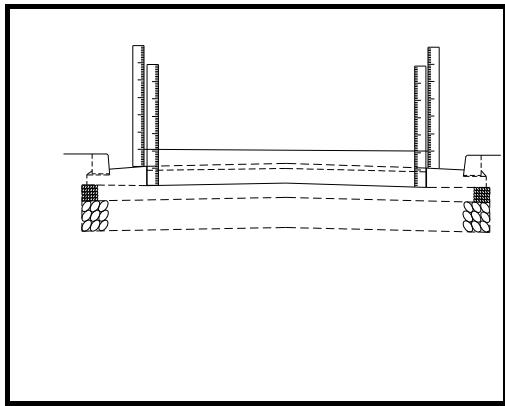
路床工



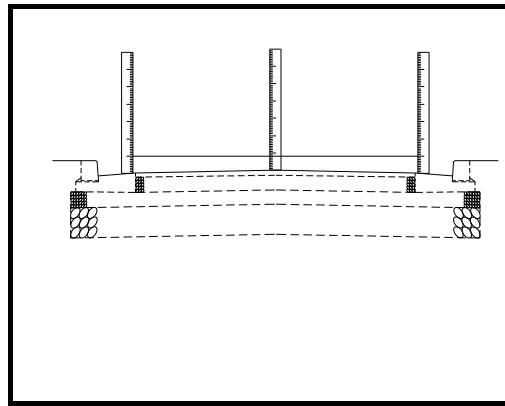
路盤工



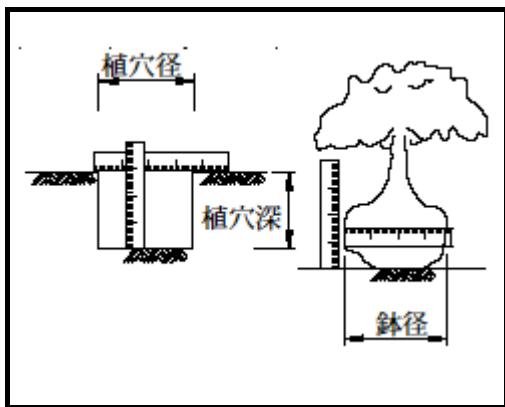
路盤工



表層工



植栽



植栽

